

弘前商工会議所  
会頭 永澤 弘夫 様

## 平成26年度重点要望事項に対する回答書

弘 前 市

要望事項 35件 (昨年度36件)

新規12件 継続23件

NO.	新規・継続の別	重点要望事項	弘前市主管部課	ページ
<b>「未来を育む学術と文化のまちづくり」</b>				
1	新規	弘前先人記念館の建立について	市民文化スポーツ部 文化スポーツ振興課 教育委員会 郷土文学館	1
<b>「人とふれあい、人が輝く健康のまちづくり」</b>				
2	新規	国民体育大会誘致と体育施設の環境整備について	市民文化スポーツ部 文化スポーツ振興課	2
3	新規	市民の健康増進と先進医療機器導入について	農林部 農業政策課 健康福祉部 健康づくり推進課 福祉政策課	3
<b>「地域資源を生かした豊かな産業のまちづくり」</b>				
4	新規	外国人観光客に対する総合的な受入れ体制の確立について	観光振興部 国際広域観光課 農林部 りんご課	4
5	新規	新弘前市総合計画への「弘前感交劇場」コンセプトの位置付けについて	観光振興部 国際広域観光課 商工振興部 商工政策課	6
6	継続	「弘前感交劇場」の更なる推進について	観光振興部 観光政策課 国際広域観光課	8
7	継続	シティプロモーション活動の更なる充実と地場産品販促活動の後方支援について	経営戦略部 広聴広報課 商工振興部 商工政策課	10
8	新規	海外におけるシティプロモーション推進事業展開等に対する支援について	商工振興部 商工政策課	11
9	継続	「津軽海峡観光クラスター会議」への一体的な支援について	観光振興部 国際広域観光課	12
10	継続	中小企業の育成と振興を図る経済対策等の実施について	商工振興部 商工政策課	14
11	継続	消費税増税後の中小零細企業への積極的な支援について	商工振興部 商工政策課 財務部 市民税課	15
12	継続	建設業の振興に資する施策の実施について	商工振興部 商工政策課 財務部 財務政策課 経営戦略部 法務契約課 建設部 建築指導課 都市環境部 スマートシティ推進室	16
13	継続	農商工連携による6次産業化の推進と支援について	商工振興部 仕事おこし雇用創出課 農林部 農業政策課	18
14	継続	りんご王国を維持するための対策の徹底強化について	農林部 りんご課・農業政策課 農業委員会事務局	20
15	継続	ものづくり技術・伝統文化の継承と若手育成について	商工振興部 商工政策課	22
16	継続	時流を捉えた効果的な経済対策事業の継続実施等について	商工振興部 仕事おこし雇用創出課 商工政策課	24
17	継続	企業誘致活動の積極的展開と雇用の安定と創出を図るための事業者に対する積極的な支援について	商工振興部 仕事おこし雇用創出課 商工政策課	26

「安全・安心なあずまייまちづくり」				
18	継続	快適な雪国生活の確保のための雪対策の強化について	建設部 道路維持課 建設政策課 都市環境部 都市政策課 スマートシティ推進室	28
19	継続	安全安心なまちづくりの推進について	都市環境部 都市政策課 建設部 建設政策課 道路維持課 市民文化スポーツ部 市民協働政策課	30
20	継続	豪雨・豪雪等自然災害に対する防災・減災設備の整備促進について	経営戦略部 防災安全課 教育委員会 文化財課	32
21	継続	徹底した害鳥・害虫の駆除対策の実施について	都市環境部 環境管理課 公園緑地課	33
「都市基盤の充実した住みよייまちづくり」				
22	継続	弘前市中心市街地活性化基本計画に基づく街づくりの推進と弘前市中心市街地活性化協議会の運営等に係る支援について	商工振興部 商工政策課	35
23	継続	弘前駅前北地区土地区画整理事業の進捗率アップについて	都市環境部 区画整理課	36
24	継続	市街化調整区域の柔軟な対応について	建設部 建築指導課	37
25	継続	都市計画道路整備事業の促進について	都市環境部 都市政策課	38
26	継続	産業会館を併設した新しい市民会館等の新設検討について	市民文化スポーツ部 文化スポーツ振興課 商工振興部 商工政策課	39
27	新規	弘前型スマートシティ構想の構築について	都市環境部 スマートシティ推進室 財務部 情報システム課 教育委員会 学校指導課	40
28	新規	JR弘前駅周辺と中心市街地におけるバスプールの整備について	都市環境部 都市政策課	43
29	新規	弘南鉄道大鰐線存続に向けた積極的な支援について	都市環境部 都市政策課	44
「その他」				
30	継続	青森空港並びに奥羽本線新青森駅の利便性向上に係る国、県、関係機関等に対する要望活動の実施について	都市環境部 都市政策課	45
31	継続	弘前ナンバー導入を検討する委員会の設置について	都市環境部 都市政策課	46
32	継続	各種イベントの効果測定等の実施について	観光振興部 観光政策課	47
33	新規	公衆用道路の固定資産税非課税基準の緩和について	財務部 資産税課	48
34	新規	弘前市の入札制度について	経営戦略部 法務契約課	49
35	新規	弘前市の生活保護の認定について	健康福祉部 生活福祉課	50

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 1 弘前先人記念館の建立について

要望事項の内容

弘前市は、各分野において多くの著名人を輩出しております。また、太宰治に代表される当市に縁のある著名人も数多くおります。地方都市でこれだけの著名人を輩出した市は全国的にも稀有であり、当市の大きな魅力でもあります。しかしながら現在、市立郷土文学館で展示されている著名人は文学者を中心としており、展示物も限定的となっております。

つきましては、文学者以外の政財界やスポーツ界で活躍した著名人も含め、これら先人に関わる品々（写真や遺品など）や逸話をより積極的に収集して後世に残すべく、『弘前先人記念館』の建立を要望いたします。

市民文化スポーツ部 文化スポーツ振興課  
教育委員会 郷土文学館

## 市の処理方針

経緯

弘前市立郷土文学館は、平成2年7月、当市出身の作家や当市にゆかりのある作家に関する資料を広く公開展示し、市民の文学に対する関心と理解を高めるとともに、地域文化の発展を目指す社会教育施設として開館しました。

郷土文学館では、石坂洋次郎をはじめとする著名な郷土出身作家として選定した10人の文学資料を中心に常時展示する常設展、テーマを設定し常設展作家に限らず作家の業績をさまざまな角度から展示紹介する企画展（展示期間1年）、常設展や企画展で展示できない資料や新たに収集した資料を折々の話題に即して展示するスポット企画展（期間数か月）の3つの柱で事業を展開しております。

スポーツ分野における展示については、青森県武道館内に旧弘前市名誉市民第1号である横綱初代若乃花の展示コーナーを設置しております。こちらには花田勝治氏から寄託された化粧まわし等のゆかりの品のほか写真なども展示しており、横綱の功績を偲ぶことができるコーナーとなっております。また、岩木山総合公園には旧岩木町出身のオリンピック選手の展示コーナー、相馬中学校体育館には旧相馬村出身のスポーツ選手の展示コーナーなど、各施設に設置されている状況であります。

今後の処理方針

郷土文学館については、設立の趣旨に則り、今後とも公開展示と資料の収集を進めるとともに、平成24年度から始めた文学講座を継続して開催し（年8回程度）、市民の文学に対する関心を高め、また、需要に応ずる事業を展開していくこととしております。

文学者以外の政財界やスポーツ界で活躍した著名人等先人の軌跡に触れることについては、みちのく歴史人物資料館（弘前市松原東4丁目 設置者：株式会社みちのく銀行）が、平成16年7月、青森県で偉大な業績を残した方々を後世に伝える目的で開設され、現在74名の先覚者に係る品々を展示、紹介していることから、市民はもとより観光客に対しましても既存施設の周知に努めてまいります。

担当：文化スポーツ振興課 スポーツ推進係 係長 鳴海 淳 内線 903  
郷土文学館 館長補佐 小山 秀樹 内線 400

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 2

国民体育大会誘致と体育施設の環境整備について

要望事項の内容

今夏の第95回全国高等学校野球選手権(夏の甲子園大会)での弘前学院聖愛高校の活躍は記憶に新しいところであります。また、本市には社会人野球クラブチームとして弘前アレックスも誕生し、市民のスポーツに対する関心はますます盛んになっていくところであります。更に青森県では現在、2025年の国民体育大会(国体)誘致に向けた調査事業を開始しております。

つきましては、弘前市におかれましては、青森県と連動して国体誘致活動に参画し、本市開催に向けた運動をしていただきますよう要望いたします。

あわせて、国体誘致に当たっては、体育施設の環境整備が必要となり、特に日本の国民的スポーツである野球場の整備については、プロ野球の公式戦ができるような環境整備によって、プロ野球公式戦を誘致することが可能となり、開催に伴う経済波及効果も期待できることから、プロ野球公式戦が開催できるよう「はるか夢球場」の整備についても要望いたします。

市民文化スポーツ部 文化スポーツ振興課

## 市の処理方針

経緯

はるか夢球場については、平成25年度から平成26年度にかけて行う運動公園大規模リニューアル事業の中で、電光掲示板の設置など改修の計画があります。

プロ野球を誘致するためには、2万人の収容人数の確保や、シャワー・ロッカー室の整備、ブルペンの整備、また、弘南電鉄に対する安全性の確保など検討事項が多岐に亘ります。

現在は将来的にプロ野球を呼べるようにするためにはどのような改修が必要となるのかなどその可能性を検討している最中であり、大規模リニューアル事業での改修が無駄にならないように計画を練り直している状況であります。

今後の処理方針

国体の開催については、今後県の動向を踏まえつつ適宜対応してまいりたいと考えております。

野球場については大規模リニューアル事業での改修と、プロ野球誘致のために必要な改修を効率よく実施するための計画を練り直している状況であり、将来的にはプロ野球の開催が可能な球場とするために必要な改修に係る事業費と、それに充てるための財源を検討している状況であります。

担当：文化スポーツ振興課 スポーツ推進係 係長 鳴海 淳 内線903

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 3 市民の健康増進と先進医療機器導入について

要望事項の内容  
 現在、青森県は、沖縄県に次いで短命の県となっております。このような中で青森県では「新鮮で安全・安心な旬の県産食材を活かした健康的な食事を作る人＝「あおり食命人」の育成事業を活発に行っています。  
 つきましては、当該事業には飲食業界関係者も関わっていることから、弘前市として当該事業に対して積極的に参画、バックアップを行うなど、市民の健康増進と市内飲食業界の振興に寄与していただきますよう要望いたします。  
 あわせて、現在は高度先進医療が求められている時代であり、先進医療機器（がんの重粒子線治療、陽子線治療）の導入を行政主導で検討していただきますよう要望いたします。

農林部 農業政策課  
 健康福祉部 健康づくり推進課  
 健康福祉部 福祉政策課

## 市の処理方針

経緯  
 「あおり食命人」育成事業は県産農水産物の活用推進を目的に、県で平成25年度より取り組んでおり、市といたしましても関連する研修やフェアの開催を外食・中食産業や市民へ周知しているところであります。  
 一方、これまで県をはじめ市町村で安全・安心な農業の推進に取り組んだ結果、平成24年3月31日現在で、土づくりを行い農薬と化学肥料を減らした持続性の高い農業に取り組む農業者 5,491 名の方がエコファーマーとして県内で認定されております。環境に対して高い意識で取り組んでいるエコファーマーが市内においても普及してきたことから、安全・安心な県内産農作物の一層の普及促進が求められる状況であります。  
 また、先進医療機器（がんの重粒子線治療、陽子線治療）の導入に係る経費は100億円規模といわれており、現在国内でも数か所に設置されているのみです。  
 当該機器は、医療の一環としてがん治療に使用されるものであることから、運用は医療機関に限られ、専門の医療スタッフの確保や患者負担が極めて高額になるなど、諸課題が多いものと認識しております。

今後の処理方針  
 これまで市では、安全・安心な農業を生産者へ普及することを目的にエコファーマーの増進に努めるとともに、朝市・産直マップを作成、配布するなど地産地消推進事業を実施してまいりましたが、「あおり食命人」育成事業は、外食・中食産業に販路を拡大するうえで、地産地消・販路拡大にも大きく貢献することが期待できるものであります。市といたしましては、減農薬等環境に配慮した安全・安心な農作物の普及を図るうえで、「あおり食命人」育成事業に係るPR等に努め、外食・中食産業の方々に積極的に活用していただくことで市民の健康維持・増進に繋げてまいりたいと考えております。  
 また、「ひろさき健康福祉改革プロジェクト」の取り組みにおいても、地元の飲食業界との協働事業を現在模索中であり、市民の多様な健康志向に応じるため、個々の嗜好や選択の幅を広げる工夫として減塩メニューやカロリー表示、更には禁煙・分煙によるきれいな空気環境の構築など、他県の具体的な取り組み事例を参考としながら、事業化をめざし検討しているところであります。

担当：農業政策課 計画推進係 主事 安保 慶子 内線 579  
 健康づくり推進課 地域医療政策担当 総括主査 清野 悟 内線 452  
 福祉政策課 健康福祉改革プロジェクト担当 総括主査 鎌田 敏徳 内線 907

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 4 外国人観光客に対する総合的な受入れ体制の確立について

要望事項の内容  
 弘前市が平成23年3月に策定しました弘前市観光振興アクションプログラム「ようこそHIROSAKI」プロジェクトにおいて、主に東アジアを中心とした外国人観光客を誘客するために11の項目について取り組んでおりますが、現時点で多くの外国人観光客が弘前に訪れているという実感がございません。  
 つきましては、これまでの取り組みについての効果測定とともに新たな施策について要望いたします。また、観光の国際化に伴う英語・中国語・韓国語等の多言語化表示をはじめ、今後ともわかりやすい広域的な誘導案内板のさらなる整備促進を要望いたします。  
 弘前城公園から弘前市りんご公園へ誘導する誘導案内板の整備

観光振興部 国際広域観光課  
 農林部 りんご課

## 市の処理方針

観光誘導案内標識の外国語表記（日本語、英語、韓国語、中国語2種（簡体字・繁体字））

- ・平成21年度：弘前公園周辺並びに公園から中央通りを經由して弘前駅に至るコースについて、24基を更新整備
- ・平成22年度：東北新幹線全線開業に合わせ、弘前駅前から駅前地下道、歩行者専用道路、土手町を經由して弘前公園（観光館前）へ至るコースへ29基整備

○外国人観光客受入環境整備事業

- ・市内観光施設及び宿泊施設等が行う表記等の多言語化等に係る費用の一部を補助する事業を実施。  
 平成24年度：交付実績5件  
 平成25年度：交付実績5件（見込み）

○外国語版観光パンフレット

- ・観光庁が実施する「訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る地方拠点」に選定されたことを受け、平成24年度に英語、韓国語、中国語2種（簡体字・繁体字）の国籍別の趣向にあわせた「ガイドマップ」を作成。平成25年度は当該マップを増刷し、市内観光施設等に設置予定。

○弘前感交劇場ポータルサイト多言語化

- ・「弘前感交劇場ポータルサイト」の中に、多言語化した弘前市の観光物産情報を掲載。

○弘前市りんご公園への誘導案内板整備

- ・平成25年度より、誘導案内が必要なアップルロード沿いや県道交差点付近などの電柱28本・56箇所巻付け看板及び袖看板を設置し大型バス等遠方から来られる方々に対し、交通誘導の円滑化に配慮。

交流人口や宿泊者の増加を目指す本市にとって、インバウンド分野は伸び代(のびしろ)が大きく、将来に期待が持てる分野であると考えており、地理的な近さに加え、人口や経済成長率など、多くの面で潜在力が大きい台湾、韓国及び上海などの華東(かとう)地域を中心とした中国本土といった東アジアを重点ターゲットに、インバウンド政策を推進しております。

具体的には、本市のPRや具体的な商談を進める「インバウンドプロモーション事業」と、外国語版観光パンフレットの作成、民間事業者が取り組む受入環境整備事業費の一部を補助する等の「インバウンド受入対策事業」の2つを柱としております。

その結果、市内宿泊施設における外国人宿泊者数は下記のとおり増加しており、取組みの効果があったものと考えております。

年次	外国人宿泊者数 ( )内は東アジア圏域の数値
平成22年	3,620人 (1,473人)
平成23年	1,904人 (1,070人)
平成24年	3,278人 (1,708人)
平成25年	5,321人 (2,896人)

一方で、より効果的・効率的なインバウンド事業の推進のためには国、県、観光関連団体の相互連携や情報共有のより一層の強化が不可欠であると認識していたところ、先日、(公社)弘前観光コンベンション協会からも「(インバウンド事業について)相互の情報を交換し、交流の実効性がある対応についての連携」について要望があったところです。

つきましては、貴所や(公社)弘前観光コンベンション協会の要望も踏まえ、新たな施策といたしまして、平成26年度、本市の経済3団体、観光関連団体等を構成員とする「(仮称)弘前市インバウンド推進協議会」を新たに組織し、「オール弘前」体制でインバウンド対策を推進したいと考えておりますので、当該協議会への参画及び協議会での積極的な活動をお願い申し上げます。

弘前市りんご公園は、北には県道岩崎西目屋弘前線、東に県道久渡寺新寺町線、南にはアップルロードが通っていますが、これらに直接面していないことや、りんご園の中に位置するためにアクセスは良好とは言いがたく、観光客への道案内に窮することも多いことから、その解消策が求められているところです。

よって、誘導案内の充実を含め、当該公園の機能強化を進める中で、今後もアクセス向上に努めてまいります。なお現時点は外国人観光客の殆どが地元の大型バスで来園している状況ですが、今後の動向を注視してまいります。

担当：国際広域観光課 国際広域観光係 主事 佐藤 祐介 内線919  
りんご課 企画開発係 係長 小野 孔明 内線377

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 5

新弘前市総合計画への「弘前感交劇場」コンセプトの位置付けについて

要望事項の内容

平成 20 年 1 月に策定された現在の弘前市総合計画の見直しによる、新たな弘前市総合計画の策定が進行しているところであります。

つきましては「弘前感交劇場」のコンセプトを、弘前市の経営戦略として下記～の項目で位置づけることを要望いたします。

あわせて東日本大震災などによる社会環境の変化があり、今後確実に来る人口減少社会、少子高齢社会を迎えるにあたり、厳しい社会情勢、産業構造の変化が予想されます。これらに早急に対応するため、この経営戦略に基づいたアクションプランの再構築を要望いたします。

「弘前感交劇場」のコンセプトの明確化

「弘前感交劇場」とは、津軽地域全体を「世界自然遺産白神山地」を舞台背景とするひとつの劇場とみだた感動と交流の劇場型まちづくりのことをさします。

弘前地域に存在する全て（ひと・もの・ことがら・ところ）が、世界自然遺産白神山地のめぐみとして存在する地域資源であるという認識が出発点です。観光資源、農業資源、ものづくり資源等すべてを地域資源として認識します。

弘前感交劇場推進委員会、実務者会議、やわらかネットの役割の明確化

市民を中心とした創発活動の場（ところ）である「やわらかネット」、そこからのアイデアを関係機関団体事務局で企画立案、プロジェクト管理、機能検証、仕様検討、評価分析を行い、データを蓄積し P D C A を実行する「実務者会議」、提案事項の承認、推進に係る案件の決定をする「推進委員会」という役割を明確にし、実効性と継続性を構築します。

弘前感交劇場のブランドセンターとしての役割

地域のビジョンを創る「ひと」、具体化する「ひと」、推進する「ひと」、調整する「ひと」、アピールする「ひと」など役割を分担し、それぞれの専門家が地域資源である「もの」「こと」「ところ」を掘り起こし、知的財産～商品開発～販路開拓～市場導入へと繋ぎ、弘前ブランドとしてシティーセールスを推進する仕組みが「弘前感交劇場」のブランドセンターとしての役割です。

ブランドセンターのプラットフォームとしての役割

「もの（工芸品・農産物等）」「こと（まつり・イベント等）」「ところ（自然・観光施設・中心市街地等）」の地域資源に関して、市場ニーズ等の情報収集をもとに市場への情報発信を担うワンストップ窓口としての機能が、販路開拓・市場導入を目指すプラットフォームとしての役割です。

## 市の処理方針

経緯	<p>市では平成20年4月に、産学官が連携した組織となる弘前感交劇場推進委員会を設置し、地域一丸となった観光振興を推進しております。</p> <p>具体的な取り組みについては、実務者によるやわらかネット等で協議しており、おもてなし観光推進に向けた各種団体の取り組みなど、本来取り組むべき組織・団体を中心にした実行委員会形式等で新たな事業を実施してきております。</p> <p>平成25年度は、弘前感交劇場推進委員会とやわらかネットを繋ぐ中間的組織として、弘前感交劇場実務者会議を設置し、各団体間で所管する事業などの情報共有に努めてまいりました。</p> <p>地域資源の一つである「もの」については、これまで地場産業の振興を図るため、地域資源を活かした新商品開発への支援や伝統工芸品をはじめとする地場企業の製品を県外で開催される見本市への出展に対する補助制度を創設し、商品PRや販路開拓を支援しております。</p> <p>更に、昨年7月に貴所、物産協会、市と協働で立ち上げた「BUYひろさき推進本部」との連携により、弘前産品の認知度向上、販路拡大に向け、魅力発信に努めております。</p>
今後の処理方針	<p>現在、市で『(仮称)弘前市経営計画』を策定中ではありますが、「弘前感交劇場」のコンセプトについては、観光振興の基本理念として位置づけており、今後の観光施策を進めるうえで重要なキーワードとしております。</p> <p>また、弘前感交劇場推進委員会、弘前感交劇場実務者会議、やわらかネットのそれぞれの役割については、貴所が要望する通りの内容であると認識しておりますが、現在は全て当市で事務を所管している状況ですので、効果的な事業検討・実施のために、前述の3会議での各団体の役割分担や運営の仕方について、平成25年度設立しました弘前感交劇場実務者会議の中で今後は検討していきたいと考えております。</p> <p>弘前市のイメージや認知度をアップするためには、観光資源の掘り起こしや魅力ある伝統工芸品などの商品づくり、効果的な情報発信が必要と考えており、貴所がこれまで構築してきた専門家や企業とのネットワークを活用して、商品の企画開発から情報発信、販売までを行う事業体が地域に生まれることは、地域産業の振興を図るうえで大きな力になるものと期待されます。</p> <p>また、市としても引き続き「BUYひろさき」運動を積極的に推進し、弘前産品の認知度向上、販路拡大に努めてまいりますが、弘前感交劇場がブランドセンターの役割を担い、「ひと・もの・こと・ところ」すべての地域資源に関するプラットフォームとする構想については、現時点において具体的な姿が見えないことや市が行なっている既存の制度との調整を図る必要があることから、構想を具体化させていく過程で協議検討させていただきたいと考えております。</p>

担当：観光政策課 企画戦略係 主査 成田 真也 内線232  
商工政策課 物産振興室 主査 福土 智広 内線252

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 6

「弘前感交劇場」の更なる推進について

要望事項の内容

東北新幹線全線開業、弘前城築城 400 年祭を機に個人旅行客の増加をはじめ観光客等のさらなる誘致が期待されるなか、これまでも関係機関一体となって弘前感交劇場の推進に取り組んできたところであります。

つきましては、りんご、さくら、白神山地をはじめ先人から引き継いだ自然、文化、産業などの誇れる文化観光資源を更に磨き上げるためにも、弘前感交劇場の更なる推進を要望いたします。

当所がりんごの収穫感謝祭と位置付け、中心市街地の活性化を目的に実施し、今後大きな経済波及効果が見込める「弘前りんごハロウィン」事業実施に対する更なる支援。

お山参詣時期にあわせての収穫祭イベントの実施など、岩木地区への更なる誘客策の検討。

白神山地世界自然遺産登録 20 周年である今年を機に、津軽地域の拠点都市でもある弘前市が、白神山地を軸とした観光政策の柱の一つと位置付けて具体的な観光戦略を掲げ、周辺市町村をリードする形で域外からの誘客や宿泊客の誘導に関する具体策を提案するなど、リーダーシップを発揮しての白神観光戦略の推進。

「弘前城への表参道」「追手門へ通じる門前町」というように、全国に通じるような、古のシンボル、古の文化に繋がる街をイメージさせるため、当市観光地などに住所地町名とサブネームを併記するなど、当市を全国に売り込む施策の展開。

観光振興部 観光政策課  
観光振興部 国際広域観光課

## 市の処理方針

経緯

市では平成 20 年 4 月に、産学官が連携した組織となる弘前感交劇場推進委員会を設置し、地域一丸となった観光振興を推進しております。

具体的な取り組みについては、実務者によるやわらかネット等で協議しており、おもてなし観光推進に向けた各種団体の取り組みなど、本来取り組むべき組織・団体を中心にした実行委員会形式等で新たな事業を実施してきております。

平成 25 年度は、弘前感交劇場推進委員会とやわらかネットを繋ぐ中間的組織として、弘前感交劇場実務者会議を設置し、各体間で所管する事業などの情報共有に努めてまいりました。

また平成 24 年度から、官民一体となって、まちなかりんごだらけ実行委員会を組織し、弘前が誇る「りんご」をアピールするため、弘前りんご博覧会を実施しております。

白神山地の観光活用については、平成 24 年「環白神エコツーリズム推進協議会」に加入、平成 25 年には「白神山地世界遺産登録 20 周年記念事業実行委員会」、「弘前・西目屋エリア白神山地世界遺産登録 20 周年記念事業実行委員会（以下「エリア実行委」という。）」をそれぞれ設立し、白神山地世界遺産登録 20 周年を機に各種記念事業を展開したところであります。

平成24年度からスタートしました「弘前りんご博覧会」は、2015年には「世界りんご博覧会」へ発展させ、世界に向けて発信していくこととしており、「弘前りんごハロウィン」も含め、更に効果的な内容で実施できるよう実行委員会で協議を進めてまいります。

岩木地区への誘客については、温泉や農作物などの資源の活用を含め、既存イベント（弘前りんご博覧会）などと連動性を持たせ、包括的にPRできるよう関係者で検討してまいります。

平成25年度に実施した各種の白神山地世界遺産登録20周年記念事業は、単なる一過性のイベントとせず、次世代に確実につないでいくきっかけとすべきであり、新たなスタートラインであると位置づけております。

平成26年度以降におきましても、白神山地の価値の創造と魅力の発信のために、引き続き、既存の国、県、市町村（環境省・林野庁・青森県・秋田県・環白神周辺8市町村）で構成する環白神エコツーリズム推進協議会を活用するとともに、エリア実行委を（仮）白神山地活性化実行委員会としてリニューアルし、弘前商工会議所をはじめとする委員の皆様との協力を仰ぎながら力を合わせ、オール白神体制で取り組んでいきたいと考えております。

当市観光地などに住所地町名とサブネームを併記し全国に売り込む施策につきまは、現在使われている「えきどてプロムナード」や「追手門通り」など道路愛称の活用方法や、愛称が複数個存在することによって生じるデメリットなども勘案しながら観光関係者と研究していきたいと考えております。

担当：観光政策課 企画戦略係 主査 成田 真也 内線232  
 国際広域観光課 国際広域観光係 係長 大和田 淳 内線532

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 7

シティプロモーション活動の更なる充実と地場産品販促活動の後方支援について

要望事項の内容

弘前市の実行計画であります「弘前市アクションプラン 2012」(平成 24 年 3 月 21 日改定)においては、観光振興の個別施策として「弘前市シティプロモーション推進事業(都市の魅力向上活動)」が追加され、具体的な事業としてホームページの制作や情報チラシの作製・配布等となっております。幸い弘前市には、日本一を誇るさくらを始め、白神山地や岩木山を代表する自然資源、築城 400 年の時を経た弘前城、全国にも例を見ない禅林街などの歴史・文化資源などの様々な魅力資源に加えて、日本一の生産量を誇るりんごや伝統工芸品である津軽塗、こぎん刺し、あけびづる細工、ブナコ漆器などといった地場産品があり、シティセールスを行うだけの素材を多数兼ね備えております。

つきましては、平成26年度においても、首都圏主要施設における弘前市に関するポスター掲示や物産展示販売会の実施など思い切ったシティプロモーション活動を実施していただき、弘前市の魅力度、認知度などの都市ブランド力を向上させるとともに、地場産品の販路拡大につながる支援について要望いたします。

経営戦略部 広聴広報課  
商工振興部 商工政策課

## 市の処理方針

経緯

市では平成 24 年 4 月、広聴広報課内にシティプロモーション担当を設置したほか、関係各課で構成されるプロジェクトチームを立ち上げるなど、市内での推進体制を整備しております。また、「いいかも!!弘前」を統一的なキャッチコピーとし、フェイスブックやLINE等のSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)やホームページを活用した、弘前市の魅力や情報の積極的な発信や、ポスターや四季をテーマとしたチラシ、ノベルティ・グッズなども制作し、観光や物産、りんごなど各分野でのプロモーション活動とも連携しながら、弘前市の都市ブランド力を向上させるための取組みを進めております。

平成 25 年度からは、情報発信について専門的なアドバイスを受けられる体制を構築したほか、全国 10 都市で開催している「弘前産りんごPRキャラバン」と連携し、全国的な知名度があるりんごとともに弘前市をPRするなど、戦略的な弘前市の魅力の発信に努めているところであります。

今後の処理方針

SNS等を活用した積極的な情報発信については、今後も継続していくほか、りんごPRキャラバンや首都圏等で開催される物産展とも更に連携しながら、計画的かつ戦略的なシティプロモーションを実施してまいります。

また、平成 25 年 7 月に商工会議所、物産協会、市の協働で発足した「BUYひろさき推進本部」とも連携しながら、弘前産品の認知度向上、販路拡大に向け、積極的に魅力の発信に努めてまいります。

担当：広聴広報課 シティプロモーション担当 主査 澁谷 卓 内線 288  
商工政策課 物産振興室 主査 齋藤 貴志 内線 428

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 8

海外におけるシティプロモーション推進事業展開等に対する支援について

要望事項の内容

現在弘前市では、「弘前市シティプロモーション推進事業」を展開しておりますが、活動としては日本国内を中心とした事業展開となっております。現状IT技術などの進化もあり、経済のグローバル化の進展は時流となっております。今後はインバウンド観光戦略同様、当市産品の海外市場への売り込みといった海外へのシティプロモーション推進も拡大していくものと想定されます。

つきましては、広く海外へ当市の地場産品の売り込みを見据え、シティプロモーション活動の一環として、海外で行なわれており当市地場産品が出展できるような見本市への出展機会の創出や参加に対する助成制度など「弘前ブランド」を海外へ発信できる施策を検討していただきますよう要望いたします。

あわせて、企業が海外展開する上でグローバル人材の育成が課題の一つに挙げられていることから、企業が社員を語学等の海外留学を行わせる場合などの人材育成に対する支援施策の検討も要望いたします。

商工振興部 商工政策課

## 市の処理方針

経緯

現在、市では「ひろさきブランド販路開拓支援補助金交付要綱」を制定し、中小企業者等が持つ独自の技術・製品及び工芸品の販路拡大、新規需要開拓の促進を図るため、国内の見本市等への出展事業を支援しております。

今後の処理方針

現在制定している「ひろさきブランド販路開拓支援補助金交付要綱」を見直し、中小企業者等が持つ独自の技術・製品及び工芸品を海外へも発信できるように検討してまいります。

また、当市企業においても、近年の国際競争社会を生き抜いていくためには、グローバルな人材育成が不可欠なものと考えております。企業の語学留学等に対する支援策については、企業の海外留学の実態やニーズについて調査し、支援制度を検討いたします。また、市と弘前大学は、地域の人材育成をテーマの一つに掲げた連携協定を締結しており、貴所においても同様の協定を締結されております。今後、三者が連携して、様々な人材育成支援について協議してまいりたいと考えております。

担当：商工政策課

課長補佐

佐々木隆史

内線 265

商工政策課

物産振興室

主事

花田孝文

内線 252

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 9

「津軽海峡観光クラスター会議」への一体的な支援について

要望事項の内容

「津軽海峡観光クラスター会議」は、平成27年度の北海道新幹線（新青森-新函館）開業を見据え、弘前市と函館市が観光を軸として連携することにより、様々な経済効果を誘発し、地域経済の活性化を目指すものであります。  
つきましては、今後とも、外国人観光客の共同誘致や津軽海峡を挟んだ旅行商品の共同開発、物産共同出店、イベント交流などを進めて行くこととしておりますことから、行政としての一体的な支援を要望します。

観光振興部 国際広域観光課

## 市の処理方針

**【函館市との連携】**

JR北海道函館支社長市長表敬訪問

平成25.4.19 GW商品造成の報告（JR）、  
直通列車の定期便化要望（市）

函館・東北チャリティプロモーション2013

平成25.6.22～23 札幌大通公園での物産販売、観光PR

特別純米酒「ガスバリ2013」完成を祝う会

平成25.7.1 弘前・函館の両市、両経済団体による意見交換会

修学旅行誘致事業（青函圏観光都市会議事業）

平成25.8.19～21、8.26～28 南東北の中学校、北関東の高校向けの誘

致

はこだてグルメサーカス2013（青函圏観光都市会議事業）

平成25.9.7～8 函館での物産販売、観光PR

三陸復興朝市まつり（青函圏観光都市会議事業）

平成25.10.5～6 八戸市へ観光PRブース出展

津軽の食と産業まつり（青函圏観光都市会議事業）

平成25.10.18～20 函館市から3事業者出展（+青森、八戸）

はこだてスイーツフェスタ

平成25.11.26 函館での出展への観光PR協力

函館・みなみ北海道グルメパークin仙台

平成25.11.16～17 仙台へ観光PRブース出展

AP北海道in同友会食べマルシェ×津軽海峡フェリーフードマーケット

平成25.11.27 函館でのイベントへの観光PR協力

津軽海峡ブランド博（青函圏観光都市会議事業）

平成25.11.22～24 青森へ観光PRブース出展

弘前・函館間スーパー白鳥延長運転、商品造成

平成25.12.14 JR東日本秋田支社において、「ひろさきナイト」向け  
直通列車の設定及び旅行商品造成。

はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」

平成25.12.14 函館金森赤レンガ倉庫にて、ステージ、巨大アップル  
パイの振舞等観光PRを実施。

経緯

<p>今後の 処理 方針</p>	<p>これからの観光については、従前にも増して「広域連携」が重要であると認識しており、中でも、平成28年の北海道新幹線開業を見据え、津軽海峡を挟んだ道南地域との連携強化が必要不可欠であると考えております。</p> <p>市といたしましても、平成25年3月に青森・弘前・八戸・函館の4市で、青函圏観光都市会議を設立したほか、ひろさきナイトの開催や、スイーツフェスタへの協力など、函館との連携を推し進めております。</p> <p>今後も、（仮称）インバウンド推進協議会や青函圏観光都市会議などを活用しながら、行政・経済団体・民間事業者と協働し、「オール弘前」体制で一体的な支援を行ってまいります。</p>
--------------------------	--

担当：国際広域観光課 国際広域観光係 主事 石岡 和仁 内線532

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 10 中小企業の育成と振興を図る経済対策等の実施について

要望事項の内容

地域経済や中小企業を取り巻く環境が依然として厳しい状況が続いているなか、経営の維持及び安定を図るためには各種融資制度や補助・助成制度による経営基盤の強化が必要不可欠となっております。

つきましては、弘前市融資制度（特別保証融資）及びその他融資制度貸付や補助・助成制度に関して下記のとおり要望いたします。

弘前市融資制度の利子補給期間の拡充

マル経融資制度の利子補給の実施

商工振興部 商工政策課

## 市の処理方針

経緯

市では、市内中小企業者の経営基盤の安定及び育成・振興を図るため、各種融資制度を通して、中小企業者に対し事業資金調達への支援をしてきております。

これまで市では、「特別保証融資」や「小口零細企業特別保証融資」、県融資制度である「未来への挑戦資金特別保証融資」に対し、利子補給及び保証料補助を実施し、「商業近代化資金」については、中心市街地区域内での店舗の新築・増改築、商店街の共同施設の設置等に係るものに、特例を設け利子補給を実施しております。その他に、平成20年度からは、金融危機等の影響による経済状況の悪化に対応するため、「中小企業経営安定資金」に対しても保証料補助を実施しているところであります。

今後の処理方針

弘前市融資制度の利子補給期間の拡充につきましては、現在のところ考えておりませんが、4月からの消費税増税の影響など、経済情勢を注視しつつ、信用保証協会及び取扱金融機関と調整を図りながら、適切な利率及び補給期間について検討をしてみたいと考えております。

「マル経融資」に対する利子補給につきましては、市では「マル経融資」同様の小規模事業者を対象とした「小口零細企業特別保証融資」に対して、利子補給及び保証料補助を実施していることから、現時点では「マル経融資」に対する利子補給は考えておりませんが、県などの関係機関と連携しながら、今後も中小企業の育成を図るための適切な対策を講じてまいりたいと考えております。

担当：商工政策課 経営改善担当 主事 柿崎 結衣 内線 259

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 11	消費税増税後の中小零細企業への積極的な支援について
要望事項の内容	<p>平成 26 年 4 月に 8% の消費税の引き上げが確定しております。また、平成 27 年 10 月には 10% への引き上げも今後検討されることとなっております。地方都市である本市において、特に零細企業にとっては、増税分の価格転嫁を消費者および取引先に理解してもらうことは非常に難しく、過去の消費税導入時もしくは 3% 5% 増税時の経験からみても、資金繰りの悪化を招くなど、経営上深刻な問題です。これら懸案事項については、当所としても、講習会の開催や冊子を作製、配布するなどして会員事業所への周知をおこなっているところであります。</p> <p>つきましては、弘前市としても以下について独自の対応を積極的に進めていただきますよう要望します。</p> <p>市民への消費税引き上げに伴う価格転嫁への理解を求める広報の強化（平成 25 年度下期～）</p> <p>増税後における、価格転嫁の困難を起因とした、資金繰り悪化に対する融資制度等の金融的支援策の検討（平成 26 年度実施に向けての予算化）</p>

商工振興部 商工政策課  
財務部 市民税課

## 市の処理方針

経緯	<p>国においては、消費税の引き上げに際する価格転嫁が円滑かつ適正に行われることを目的に、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」を制定（平成 25 年 10 月 1 日施行）し、その中で、国は国民に対し、消費税引き上げの趣旨等について、徹底した広報を行うものと定めております。</p> <p>これを受けて、国（税務署）、県、市町村で構成される税務協議会においては、政府方針に沿って、国と地方団体が連携して、改正内容の広報・周知等を適切に実施していくことが確認されております。</p> <p>市では、これまでも市内中小企業者の経営基盤の安定を図るため、社会情勢や金融環境の変化に応じて、融資枠及び融資限度額の拡大、融資利率の引き下げ、融資期間の延長等、融資条件の緩和を随時実施してきたところであります。</p>
今後の処理方針	<p>弘前税務署からの依頼を受け、平成 25 年 12 月 15 日号の「広報ひろさき」に、消費税の引き上げについての記事を掲載している他、パンフレットを市役所各窓口へ配置して制度の周知を図っております。</p> <p>また、市内の納税貯蓄組合研修会においても、消費税引き上げの概要を説明し、制度への理解とご協力をお願いしているところであります。</p> <p>今後も、税務署との連携を密にしながら、制度の周知徹底を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>増税後の価格転嫁の困難を起因とした、資金繰り悪化に対する融資制度等の金融的支援策については、今後、中小企業者の経営に及ぼす影響や価格転嫁状況を注視しながら、国及び県等の金融対策も踏まえ、必要に応じて適切な対策を講じてまいりたいと考えております。</p>

担当：商工政策課 経営改善担当 主査 佐々木 幸生 内線 259  
市民税課 課諸税係 係長 笹森 栄城 内線 239

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 12 建設業の振興に資する施策の実施について

要望事項の内容	<p>弘前市においては、厳しい財政環境のなかにあつて公共工事などの投資的経費について、財源の工夫などによる事業確保等にご配慮をいただいているところであります。しかしながら建設業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますことから、建設業の振興策として下記について要望いたします。</p> <p>建設業技能工育成の強化促進と継続的な就労支援</p> <p>国、県の制度を活用した公共工事発注と発注時期の平準化</p> <p>一般住宅や事業所等の新築、増改築等に係る省エネ対策設備（太陽光パネル、LED化、ヒートポンプ商品等）の導入や耐震（補強含む）・リフォーム・融雪工事等への補助金制度の制定並びに個人住宅ローンへの補助金、助成制度等の制定</p>
---------	--

商工振興部 商工政策課  
財務部 財務政策課  
経営戦略部 法務契約課  
建設部 建築指導課  
都市環境部 スマートシティ推進室

## 市の処理方針

経緯	<p>昭和48年4月、職業訓練法人弘前職業訓練協会が若年者に対する技能伝達のための施設として、現在地に弘前共同高等職業訓練校を設置し、その後、平成10年6月に校名を弘前職業能力開発校と改め、現在に至っております。</p> <p>建設業界は、公共事業等の抑制と技術者や労働者の不足などから厳しい経営環境にあり、市に対して、公共工事の継続的な発注と地元業者への受注の配慮を求めています。</p> <p>市では、国の補助金や交付金などを活用し、公共施設の建設及び改修道路や河川改修などの工事を積極的に行ってきたところです。</p> <p>省エネ対策については、一般住宅への太陽光発電設備や蓄電池設備の設置に対する補助制度を平成24年度に創設し、平成25年度は住宅の「見える化」と「スマート化」を促進するため、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）をも補助対象とするほか、蓄電池設備の補助率を3分の1以内に拡充いたしました。</p> <p>災害時に災害拠点や避難施設になる公共施設に太陽光発電設備と蓄電池設備を計画的に整備しておりますが、発注にあたっては、市内の事業者への発注としております。</p> <p>住宅や事業所などの敷地内への融雪装置設置については、融雪装置設置資金貸付制度を継続しており、ここ数年一桁代の利用件数が続いておりましたが、平成25年度は前年度の約2倍の実績となっております。</p>
----	---

<p>経緯</p>	<p>また、新たな雪対策として再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した融雪を推進するため、平成25年度は民間の宅地開発へ道路融雪を導入する克雪モデルタウン整備事業と、地下水や温泉排水を活用した融雪の実証研究事業を市内事業者と共同で実施いたしました。</p> <p>一般住宅のリフォームについては、平成23年度から平成25年度までの3か年の事業期間で、県が事業主体となり、フォーム促進支援事業（耐震性能、省エネ性能、バリアフリー性能、克雪性能、防災性能の向上を伴う既存住宅の改修工事に対する補助事業）が実施されました。</p> <p>住宅の耐震については、木造住宅の耐震診断を希望する所有者からの申し込みを受け、耐震診断員を派遣する「弘前市木造住宅耐震診断支援事業」を平成21年度から実施しております。</p> <p>また、平成25年度に耐震改修促進法が改正され、不特定多数の者が利用する大規模建築物の耐震診断が義務化されました。</p>
<p>今後の処理方針</p>	<p>市では、これまでも弘前職業能力開発校の運営に対して補助してきましたが、今後も公的支援制度を継続するとともに、学科新設に伴う必要経費の補助など、運営状況に応じた柔軟な制度運用に努めてまいります。</p> <p>当市では、長引く景気低迷や社会保障関係経費の増加により、非常に厳しい財政事情にあります。小・中学校の耐震化など今取り組む必要のある施設の改修を進めてまいります。特に平成26年度は、国の経済対策である「地域の元気臨時交付金」を活用した施設整備や改修を積極的に実施してまいります。</p> <p>発注時期の平準化については、災害復旧工事については優先度を考慮し、一般工事については早期発注に努め、工事発注が集中することがないように平準化に努めていきたいと考えております。なお、発注に際しては、地元企業への優先発注に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>一般住宅のエネルギーの「見える化」や「スマート化」による電源確保、省エネルギーやエネルギーの効率的利用を推進するため、太陽光発電設備等の導入を支援する補助制度の継続を検討しており、併せてネット・ゼロエネルギー化等に対する国の補助制度の相談や情報提供に対応してまいります。</p> <p>また、公共施設への太陽光発電設備等の整備にあたりましては、平成25年度と同様に市内の事業者へ発注してまいりたいと考えております。</p> <p>融雪については、利用者が増加傾向にある融雪装置設置資金貸付制度の継続を検討するとともに、生活道路等への融雪システム導入を推進するため、平成25年度実施した共同研究結果等を踏まえて、道路散水融雪設備等を計画的に整備してまいりたいと考えております。</p> <p>リフォーム促進支援事業については、県の事業期間が終了したことから、平成26年度は、実施する予定はありません。</p> <p>なお、従来から実施している「弘前市木造住宅耐震診断支援事業」は、平成26年度も引き続き実施する予定としております。</p> <p>また、耐震診断義務化対象の建築物への耐震診断費用の助成については、国の補助制度に併せて県・市による補助制度を創設する方向で県と調整しております。</p>

担当：商工政策課 総務係 主幹兼係長 奈良岡直人 内線 9 1 8  
財務政策課 課長補佐 大沢 浩明 内線 9 1 5  
法務契約課 課長補佐 佐藤 弘道 内線 2 2 9  
建築指導課 建築指導係 主幹兼係長 佐藤 久男 内線 4 1 8  
スマートシティ推進室 主幹 小山内孝紀 内線 9 1 4

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 13 農商工連携による6次産業化の推進と支援について

要望事項の内容

周辺を農業地に囲まれた弘前市は、農業と産業との結びつきによる農商工連携や6次産業化に適しております。

つきましては、引き続き、その意義・重要性の普及と啓発に努めるなど、地元農産物による新商品開発など農商工連携による農産物の高付加価値化と6次産業化への支援について要望いたします。

なお、推進にあたっては、特に農業者側の取り組みも促進していただきたく、農林部と商工観光部の連携による推進を要望いたしますとともに、各種支援制度については、申請スケジュールなど利用する側にとって利用しやすい制度の構築を要望いたします。

商工振興部 仕事おこし雇用創出課  
農林部 農業政策課

## 市の処理方針

経緯

平成23.2 「6次産業化のための囲炉裏端座談会」を開催し、地域で6次産業化に取り組んでいるリーダーや行政関係者による取組みの現状、課題、今後の展開方法等について意見交換を実施。

平成23.3 「6次産業化事業の推進に係る打合せ」を開催し、関係事業者及び関係機関・市町村による、6次産業化関連事業の概要と同事業計画の内容等について打合せを実施。

平成23.4 農商工連携、6次産業化を通じた食産業振興を事業化。外部専門家による相談・コーディネート事業やセミナーの開催、新商品開発助成、展示商談会への出展など、開発・生産・販売、人材育成など多岐にわたる施策を展開。

平成23.6～25.10

市内の8事業者が申請した、6次産業化に取り組むための「総合化計画」8件が国から認定を受ける（県内最多）。

食産業振興事業（H23～24年度）商品化実績 44品目

平成25年度事業内容

- 1)食産業マネージャー派遣事業【延べ126件・12月末現在】
- 2)農産加工ビジネス育成支援事業費補助金【7件採択】
- 3)ひろさきフードマーケット事業【展示商談会（東京・大阪）出展】
- 4)農産加工ビジネス講座【全4回】
- 5)地域ブランド創生セミナー【全2回】

今後の 処理 方針	<p>市では、農商工連携・6次産業化による食産業の振興を重点施策の一つとして位置づけし、外部専門家による相談活動や展示商談会への出展、さらには6次産業化に取り組む事業者に対する市有財産の使用許可など、地域内の農商工連携・6次産業化を強力に推進してきたところであります。</p> <p>また具体的な事業プランの策定や地域ブランド化に係る各種セミナーを開催するなど人材育成、普及啓発も合わせて実施したところであります。</p> <p>平成26年度はこれらの取組みを踏まえて、本市における食産業施策のあるべき方向性について議論する有識者会議を開催するとともに、従来の新商品開発や販路支援といった各種事業については、制度の弾力的な運用も考慮しながら継続してまいりたいと考えております。</p>
-----------------	--

担当：仕事おこし雇用創出課 農業政策課	仕事おこし推進担当 農産係	主査 笹田哲文 係長 小堀正也	内線 4 3 3 内線 5 8 5
------------------------	------------------	--------------------	----------------------

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 14 りんご王国を維持するための対策の徹底強化について

要望事項の内容  
 日本一の生産量を誇るりんご王国を維持していくためにも、農業者の兼業化・高齢化による後継者不足への対策の強化とともに放任園地の有効活用や取得支援、機材等の貸与制度等各種支援制度の拡充について要望いたします。  
 あわせて、りんごの海外販売強化に向けての輸出推進政策の更なる強化と現在、りんごを貯蔵する際に土壌菌による腐敗被害が拡大しており、その腐敗りんごの処分に負担を強いられているため、それに対する支援策の創設についても要望いたします。

農林部 りんご課  
 農林部 農業政策課  
 農業委員会事務局

## 市の処理方針

経緯

農業後継者等の育成や確保については、農業者自身におかれましても対策等は講じていることかと存じますが、市では最も重要な課題であると考えております。支援策として、後継者に対しては、りんご生産に関する技術や農業経営に関する知識を習得させることにより、地域リーダーを育成するとともに、りんご生産技術等の継承を図ることを目的とした後継者育成事業（りんご産業基幹青年養成事業、りんご剪定士養成事業、りんご病虫害マスター養成事業）を行っております。また、農作業員の確保については、りんご農家が新規に農作業員を雇用する場合、研修に要する期間の賃金に対する支援（農作業支援雇用対策事業）を行っております。

このほか、国では青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、平成24年度より「新規就農総合支援事業」を実施し、就農前の研修段階の青年就農予定者や経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対し「青年就農給付金」を給付しており、市としても、これらの制度を積極的に活用しながら、将来の農業を担う青年就農者の育成・確保に努めているところであります。

また、農地法では農地の権利を有する者の責務として、効率的な利用を確保するよう定められております。

遊休農地となった放任園地は、農業委員会では農地の権利を有する者に対し、適切な維持管理を呼びかけ、自ら耕作できない場合には売買や貸借をするよう指導しているほか、所有者の依頼により農地の売買・貸借希望の情報の提供を積極的に行い、その解消に努めております。

しかしながら、農業離れや後継者不足を根本的に解消するためには、農業所得の安定と向上が重要であることから、市ではりんごを中心とした農産物の販路拡大のため、国内外での販売促進活動を強力に実施しております。

りんごの海外販売強化については、原発事故の風評被害等による各国のりんご輸入規制に対し、その解除や輸出環境の正常化を県を通じ国に働きかけております。

また、果物交流を図っている台湾台南市でのりんごキャンペーンを継続実施するとともに、関係機関（県・青森県農林水産物輸出促進協議会など）と連携しながら新たな市場調査を行っております。また、輸出をしようとする方に貿易の商習慣や決済方法などの基本的な内容のセミナーを開催しております。

今後の  
処理  
方針

後継者対策については、引き続き国の事業を活用しながら、就農に係る負担軽減及び就農後の定着が図られるよう給付事業等の支援策を講じ、りんご農家の育成・確保に努めてまいります。

また、平成26年4月から、農地集積を目的とした、農地中間管理機構が整備されます。市では、これまでの取組みに加え、遊休農地等の所有者等に対する利用意向調査を実施し、機構等への活用を促進し、遊休農地の活用促進を図ってまいります。

輸出推進政策では、特に台湾での青森りんごの評価が高いため、台南市との果物交流の強化を図るとともに、台湾内での新たな地域への販促活動に取り組んでまいります。

また、東南アジアの輸出候補国の市場調査や商談に対する支援等により輸出促進を図ってまいります。

りんご貯蔵時の土壌菌による腐敗については、まずは、その発生を少なくするため悪天候時の収穫の自粛や収穫選果時の生果の取扱いなど、県や青森県りんご協会、各JA等と連携して生産指導の徹底を図るとともに、バイオマスとしての利活用に向けて研究してまいります。

担当：りんご課	生産振興係	係長	高谷一豊	内線	9 1 1
りんご課	販売促進係	主幹兼係長	笹 秀昭	内線	5 8 7
農業政策課	農業振興係	係長	奈良幸仁	内線	5 8 1
農業委員会事務局	農政係	係長	伊藤靖記	内線	5 5 4

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 15 ものづくり技術・伝統文化の継承と若手育成について

要望事項の内容

現在、企業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあり、これに伴うインターンシップの受入企業も減少傾向にあり、小・中・高校生にとっての社会体験・就労体験の機会が減ってきている状況にあります。そしてこの状況が続くことは、特にものづくり技術に触れる機会の損失にもつながり、技術継承に危機が生じるなど、伝統技術が廃れることが懸念されております。

つきましては、インターンシップ受入企業に対する助成制度の創設など、ものづくり技術に触れる機会を維持するための施策を要望いたします。

あわせて、津軽地方には独自の華道流派・津軽塗等をはじめ地域独自の伝統文化や伝統工芸が数多くあることから、その素晴らしさを、幼少期からの教育現場で学んでもらうための仕組みづくりや、起業家育成を目的とした人材育成を行うための施策を検討していただきますよう要望いたします。

また、現在青森県が行っている技能に関する資格制度及び技能検定につきまして、制度の認定要件に技能検定の資格の有無が問われております。しかしながら職種によっては検定が休止状態や県で扱っていないものがありますので、取り扱っていない検定の実施や再開の要請並びに弘前市で実施できないか検討していただきますよう要望いたします。

商工振興部 商工政策課

## 市の処理方針

経緯

市では、生徒・学生の就労意欲の醸成や地場産業の後継者育成を目的に「弘前市地場産業インターンシップ事業」を実施しております。

この事業は、中学・高校・大学生が地場産業へインターンシップ（職場見学・職場実習）を行うことを促進する事業で、インターンシップの実施状況、問題点、意見等を学校側と地場産業側の両サイドから調査を行い、事業の促進を図ろうとするものであります。

具体的には、市内の各学校へインターンシップの実施状況を調査するとともに、インターンシップの受入に協力していただける事業所を調査し、受入事業所一覧を市内の各学校へ配布するほか、平成24年度には、インターンシップ受入ガイドを受入事業所へ配付し、また、平成25年度からは学校側と受入事業所側との仲介業務を行っております。

伝統工芸をはじめとする地場産業を支える人材を育成するため、津軽塗研修所を設置し後継者育成に取り組んでいるほか、小・中学生を対象に津軽塗の製作体験をする教育事業を業界と連携しながら実施しております。

また、平成24年度からは優れた技能・技術者を弘前マイスターとして認定し、将来の地域産業を担う後進へ技術の継承を図るため、弘前マイスターの派遣及び弘前マイスターの職場見学等は無償で実施しております。

経緯	<p>また、青森県で行っている技能検定試験は、働く人々の持っている技能や知識を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度であります。青森県では、職業能力開発促進法等に定める都道府県が実施可能とされる職種の中から選定し、青森県職業能力開発協会が毎年検定試験を実施しております。平成25年度は、前期29職種46作業、後期27職種28作業を実施しており、実施する職種の選定に当たっては、受験見込みの少ない職種等については、休止している職種もありますが、実施実績や各関係機関からの要望等を踏まえ、受験者数見込みなどを勘案して毎年見直しを行っているとのことであります。</p>
今後の処理方針	<p>インターンシップ事業については、平成26年度からは、市独自の事業所調査に替えて、国、県で作成しているインターンシップ受入事業所一覧を活用しながら、弘前就労支援センターにて引き続き学校側と受入事業所側の仲介業務を実施するとともに、新たな受入事業所へ受入ガイドを配布するなど、今後も効果的にインターンシップが行われるよう環境整備を図っていきたいと考えております。</p> <p>現在実施している津軽塗教育事業や弘前マイスター制度による出前事業を市内小・中学校などへ広く周知し、積極的に活用してもらうことで、ものづくり技術の継承と人材育成を図っていきたいと考えております。</p> <p>技能検定については、検定の再開を希望する職種と受講希望人数を示しながら、青森県職業能力開発協会に対して貴所と連携して働きかけてまいりたいと考えております。</p>

担当：商工政策課 総務係 主幹兼係長 奈良岡直人 内線 9 1 8  
物産振興室 主事 花田孝文 内線 2 5 2

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 16 時流を捉えた効果的な経済対策事業の継続実施等について

要望事項の内容

地域経済が引き続き厳しい状況にあるなか、時流をとらえた有益な助成として効果をあげている下記支援事業の継続について要望いたします。あわせて、その他の各種補助事業・助成事業等の情報提供の強化と申請期間の拡張等についても要望いたします。

弘前市販売促進活動特別支援事業の継続実施と拡充  
 ひろさき実践型ジョブトレーニング事業の継続実施  
 業種に応じた補助金・助成金の早期周知PRの強化・徹底について  
 新規事業立ち上げ、企業内創業に対する補助制度の充実

商工振興部 仕事おこし雇用創出課  
 商工振興部 商工政策課

## 市の処理方針

経緯

弘前市集客・販売促進活動特別支援事業は、地域経済の活性化と商店街振興組合をはじめとした小売・サービス業の事業者で構成される団体の活動の活性化を目的に、平成21年度に国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して開始した事業であります。

当該事業の実施にあたっては、組合や各種団体の意見や要望を伺い、常に効果的な事業展開ができるよう、毎年制度を見直しながら、団体の活動を支援してきたところであります。

【平成25年度】

一般枠 17事業（17団体）  
 連携枠 5事業（5団体）  
 特別枠 1事業（1団体）

実践型ジョブトレーニング事業は、国の緊急雇用創出事業の一環として実施した産業人材の育成事業であり、地元企業等で就労するために必要な知識や技能の習得と正規雇用につなげることを目的として、平成22年度から実施しているところであります。

平成25年度実績（平成25年1月1日現在）

研修実績 95名（60社）  
 うち修了者 41名  
 うち正規雇用者 28名

補助金・助成金の周知・PRについては、議会での議決後、準備が整い次第、順次広報ひろさき、ホームページ等の広告媒体を活用し周知及び募集を図っているところであります。

企業の新事業展開、第二創業を支援する補助制度としては、平成22年度から「仕事おこし推進事業」を実施しているほか、平成25年度から「ひろさきビジネス支援センター」を設置・運営し、各種相談対応、事業化支援を実施しているところであります。

今後の  
処理  
方針

弘前市集客・販売促進活動特別支援事業の実施にあたっては、今後も、事業を実施する団体がより活用しやすい制度となるよう検討・見直しをしながら、平成26年度も引き続き実施する方向で考えております。

実践型ジョブトレーニング事業は、リーマンショック後の厳しい雇用環境を背景に、国の交付金により県に創設された緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、平成22年度から実施してきたところであります。平成24年以降、弘前管内の有効求人倍率はリーマンショック前の水準に回復するなど雇用情勢は改善傾向にありますが、消費税率の引き上げなど景気の先行きに不透明感も窺われることから、国の緊急雇用創出事業（地域人づくり事業）の活用も視野に総合的に検討してまいりたいと考えております。

補助金・助成金の周知・PRにあたっては、業界団体へ直接通知することはもちろんのこと、より多くの事業者へ周知されるよう、早期着手・多様な広告媒体の活用にも努めるとともに、チラシやホームページにおいては、業種などをわかりやすく掲載するよう努めてまいりたいと考えております。

新規事業立ち上げ、企業内創業に対する補助制度につきましては、「仕事おこし推進事業」の制度設計の見直し、「ひろさきビジネス支援センター」の機能強化を図りつつ、国や県とも連携しながら、創業・起業支援環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

担当：仕事おこし雇用創出課  
商工政策課

仕事おこし推進担当  
経営改善担当

主事 今 隆洋  
主査 太田 泰輔

内線 4 3 3  
内線 2 5 9

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 17

企業誘致活動の積極的展開と雇用の安定と創出を図るための事業者に対する積極的な支援について

要望事項の内容

企業誘致は当市の雇用と経済に大きく寄与しており、若者の流出を防ぐとともに少子化対策と定住人口の増加を図るためにも、引き続き企業誘致活動の積極的な展開と企業立地に係る優遇制度の維持強化について要望いたします。あわせて、若年者の地元雇用促進等、当市の雇用の安定と創出を図るためにも、雇用を支える事業者に対する雇用助成金等、積極的な支援について要望いたします。

商工振興部 仕事おこし雇用創出課  
商工振興部 商工政策課

## 市の処理方針

「企業誘致関連」

当市では、企業の立地を促進するため、立地や雇用に対する奨励金などの優遇制度を設け、企業誘致活動に取り組んでおります。

誘致企業の状況（平成25年4月1日現在）

誘致企業数	従業員数
27社	5,977人

優遇制度

【工場等立地奨励制度】

工場等の立地を促進するために、用地取得に要する経費及び新規雇用に要する経費の一部について奨励金を交付。

【テレマーケティング関連産業立地促進費補助金】

テレマーケティング関連産業の立地を促進し、テレマーケティング関連産業の振興及び雇用機会の拡大を図るために、貸しオフィス等に入居する際に要する経費や新規雇用に要する経費の一部を補助。

【中心市街地雇用促進事業】

中心市街地における事業所等の進出と賑わい創出、経済活動の活性化を図るために、新規雇用に要する経費の一部を補助。

「雇用助成金関係」

市では、雇用の安定と確保のため、事業者に対する市独自の雇用奨励金制度を設けております。

【新規高等学校卒業生雇用奨励金】

平成19年度創設。新規高卒者の未就職者と早期に離職した者を常用雇用した事業主に対して雇用奨励金を交付。

・月額30,000円×12か月交付

【障がい者雇用奨励金】

平成4年度創設。障がい者を国の雇用奨励金終了後、継続して雇用する事業主に対して雇用奨励金を交付。

・月額8,000～24,000円×12か月交付

経緯

今後の 処理 方針	<p>企業誘致については、これまで企業訪問や首都圏イベントなどにおいて、当市の立環境をPRしながら活動を推進してまいりましたが、平成26年度も引き続き、誘致活動の推進体制の強化を図りながら、進出企業の活用しやすい優遇制度の構築や定住自立圏域の市町村と連携した誘致活動に取り組んでまいります。また、中心市街地においても新たな事業所等の進出を促し、雇用機会の創出や中心市街地の魅力を向上させるため、積極的な誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>弘前管内の雇用情勢は、改善基調が続いているものの、先行き不透明な状況が続いていることから、市では、青森労働局や弘前公共職業安定所と連携し、雇用の安定と確保に努めております。</p> <p>平成26年度以降も、「新規高等学校卒業者雇用奨励金」及び「障がい者雇用奨励金」の助成制度を実施し、雇用の確保に努めてまいります。雇用奨励金など各種助成制度の実施に当たり、広報ひろさき、市ホームページ及び関係機関等を活用し、制度の周知を幅広く実施しながら努めてまいります。</p>
-----------------	--

担当：仕事おこし雇用創出課 雇用創出担当 主事 尾崎 健一 内線433  
商工政策課 総務係 主幹兼係長 奈良岡直人 内線918

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 18 快適な雪国生活の確保のための雪対策の強化について

要望事項の内容

冬期間における快適な生活と安定した交通を確保するための雪対策の強化について要望いたします。

主要交差点の除雪の排雪化

歩行者の危険回避のための歩道の除排雪の強化

除排雪費用を受益者負担するモデル地区の設定

敷地の雪を外に出さない市民運動の更なる推進

除雪・排雪能力の向上、効率アップを図るための最新設備導入の検討

効率的かつ有効的な除排雪の方法や、そのための重機の開発など、克雪に関するアイデアを広く全国的にコンペ形式で公募するなどの検討。

自転車乗車には大変危険を伴う冬期間(12月～2月)における自転車乗車を控える啓発活動の実施。

冬期間転倒被害や電線からの落雪被害が多く発生する鍛冶町地区の融雪や電線の地中化などの対策の検討

建設部 道路維持課

建設部 建設政策課

都市環境部 都市政策課

都市環境部 スマートシティ推進室

## 市の処理方針

経緯

通行量の多い交差点の雪山は、通行する自動車、歩行者ともに事故の危険性が高くなることから、冬道の安全確保のための確な時期に排雪することとしております。

通学路をはじめ、冬期間の安全で安心な歩行空間の確保を図っております。

「災害に強く、市民が暮らしやすい魅力的な低炭素・循環型のまちづくり」を目指すため、増え続ける市道延長、市の財政事情、少子高齢化などを鑑み、新たな雪対策を検討しております。

円滑な道路除雪を実施するためには、市民のモラル向上の啓蒙を行っております。

冬季道路交通の確保をしながら、安全安心と省エネルギーの達成を両立することが今後の課題となっております。

2年続けての豪雪を踏まえ、雪対策に係る従来の手法を見直し、効率的かつ有効的な新たな仕組みの構築が課題となっております。

現在、冬期間の自転車利用を控える啓発に特化した活動は実施しておりません。

鍛冶町地区の道路融雪については、路面凍結時に停止不能車の発生が予想される急勾配の坂道(本町坂他)に整備しております。また、市内の電線の地中化については、電線管理者(東北電力、NTT等)との調整会議において合意された、商業区域や風致地区を主に現在3路線で整備中であります。

交差点排雪については、雪山の高さが100cmを超え累計降雪量が概ね200cmに達したときを目安に実施してきましたが、今後は早めの交差点排雪と融雪剤散布による凍結防止の実施に努めてまいります。

また、道路管理者間の連携を図り対応するよう関係者が話し合いを進めてきており、冬期間の安全な道路交通の確保を図るため、国・県・市で連携体制を強化し、効率的な除排雪を実施することを目的に「弘前地区道路除排雪協議会」を設置したところであり、道路管理者の異なる道路交差点部の雪処理についても、この協議会の中で連携を図り対策を構築してまいります。

学校の周辺など歩行者の多い路線については、歩道除雪に加え車道の拡幅・運搬排雪により、歩行空間の確保に努めております。

平成25年度克雪モデルタウン整備事業において、地元宅地開発業者を対象に道路融雪施設整備にかかる経費について補助金を出しております。整備後は、そのモデルタウンの宅地購入者（受益者）が、道路融雪に掛かる電気料や保守点検などについて融雪管理組合を設立し、負担していくことにしております。

円滑な道路除雪の妨げとなる道路への雪出しや路上駐車、溢水の原因となる水路への投雪などの迷惑行為の防止については、町会への除雪説明会や市の広報、ホームページに掲載し啓発に努めております。

平成25年度では、再生可能エネルギーや地下水などを利用した融雪実証研究や従来の除排雪方法に加え早朝除雪に除雪ロータリー車を追従させ、道路幅を確保する追従除雪モデル事業、町会等が個人所有の除雪機械や空き地を活用して行う除排雪作業を支援する地域除雪活動支援事業を行っており、この研究成果や実施結果を次年度以降に活かすとともに、新たな融雪の研究も進めながら、融雪と機械除雪を上手く連携させ、雪対策に掛かる経費をより効果的に利用できるよう、今年度末に策定予定の雪対策総合プランの中でも検討していくことにしております。

平成25年度で新たな取り組みとして、追従除雪モデル事業、地域除雪活動支援事業などを行っており、この実施結果を踏まえ、次年度以降へ活かすとともに、実効性のある効果的で効率的な除排雪作業に向けて、取り組んで参ります。また、今後除排雪作業の効率アップのための事例などがあれば調査、研究に努めてまいります。

冬期間の自転車利用は大変危険であることから、広報誌等を活用した啓発活動を実施するとともに、弘前警察署とも連携して進めてまいりたいと考えております。

融雪については、平成25年度に地下水や温泉排水を活用した融雪実証研究を市内4箇所において実施しており、その融雪状況と市内にある未利用エネルギーの把握を行いながら、平成26年度には融雪基本計画を策定することにしております。その中で、鍛冶町地区における最適な雪対策を検討し、融雪と既存消流雪溝への投雪や融雪剤の散布を適宜行うなど連携を図りながら、転倒事故の防止に努めたいと考えております。

また、電線類の地中化については、平成31年度まで整備計画が策定されていることと、電線管理者（東北電力、NTT等）が維持管理用として必要な地上機器の設置場所が確保できないため、鍛冶町地区の整備は非常に困難であると考えております。

担当：道路維持課	総括主幹	藤田 浩幸	内線 4 5 1
建設政策課 政策調整担当	主幹	天内 隆範	内線 4 2 2
都市政策課 交通政策推進室	主査	若松 義人	内線 3 5 8
スマートシティ推進室	総括主査	神 雅昭	内線 9 1 4

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 19 安全安心なまちづくりの推進について

要望事項の内容

交通事故防止や交通渋滞の緩和をはじめ、弘前市が取り組んでいる「エコ通勤」推奨のため、安全安心なまちづくりの推進について要望いたします。

北和徳工業団地付近の通勤路（向外瀬字豊田六花酒造～弘前航空電子へ抜ける道路）における歩道の確保

安全・快適な自転車利用環境における自転車専用道路の確保

幹線道路に交差する交通量の極端に少ない交差点信号機の実態調査と対応策（赤信号点滅もしくは感応式信号機への切り替え）の実施

排雪トラックが原因で慢性的な渋滞がおきている冬期間の堀越周辺の信号機の調整や、一方通行、雪置場出口の増設、開場時間の調整といった渋滞緩和策の実施

市民生活に配慮したLED街灯の増設

さくらまつり期間の弘前公園周辺の慢性的な渋滞の緩和策としてのシャトルバス・シャトルジャンボタクシーの発着所の増設

CO2削減、交通渋滞解消のための夜間も利用できるタクシーベイの増設

都市環境部 都市政策課

建設部 建設政策課

建設部 道路維持課

市民文化スポーツ部 市民協働政策課

## 市の処理方針

経緯

歩道の整備については、児童の通学時の安全向上のため通学路や住宅が密集している路線を優先的に整備しております。

平成23年10月から自転車利用環境研究会を開催し、道路空間の再配分による自転車走行空間の確保、地域の現状を踏まえた自転車利用環境の向上に向けた検討を行っております。

また、平成24年9月は「自転車ワークショップ」の開催、11月には自転車をテーマとした「ひろさき公共交通フォーラム」の開催、12月には市民アンケートを実施しています。

平成25年度は、レンタサイクルを活用した自転車動線調査を行い、自転車利用の多い道路を分析し、また、トランジットモール社会実験では土手町地区に自転車専用レーンを設置し、自転車の安全な走行空間の確保を試行いたしました。

市では、信号機の設置や維持管理が出来ないことから、弘前警察署へ随時設置を要望しております。

排雪トラックの増加により周辺道路に交通渋滞が発生し、その解消が課題となっております。

平成25年度において町会等が所有し維持管理を行っている街灯17,758灯を、市に対し無償で提供いただき、エスコ事業を活用し省エネルギーのLED防犯灯に交換したほか、更に町会からの要望を受け170灯のLED防犯灯を新設し、市民が安全に安心して生活できる環境の整備をすすめております。

さくらまつり期間中、市では自動車交通の渋滞緩和策として、平成22年からは堀越雪置き場から市水道部まで、平成24年から社会実験として弘前中央青果から土手町周辺まで、2系統の無料シャトルバスを運行しております。

経緯	<p>市内におけるタクシーベイの設置状況は、常設は弘前駅中央口広場内に40台分、弘前駅城東口広場に10台分設置しており、まつり期間の臨時として、弘前公園追手門前と東門前にそれぞれ3台分、イトーヨーカドー前5台分となっております。</p>
今後の処理方針	<p>近年、通学時における重大な交通事故が多発していることから、通学路の安全点検における危険箇所の解消のため、優先順位をつけて歩道整備を進めており、現時点で整備の計画はありません。しかし、要望路線については、交通量の増加や沿線に老人医療施設と学校施設等が存在しているため、歩道整備の必要性は認識しておりますので、今後は通学路の危険箇所が解消された後、整備手法を含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>自転車専用道路については、自動車と自転車の走行空間と歩行者の歩行空間が分離されている必要があることから、広幅員の道路空間を要するため、狭く見通しの悪い生活道路が多い当市においては、自転車専用道路の確保が物理的に困難であります。</p> <p>しかし、自転車の安全な走行空間の確保につながる自転車専用道路の必要性は認識しておりますので、今後も引き続き自転車利用研究会とともに研究してまいりたいと考えております。</p> <p>幹線道路に交差する交通量が極端に少ない交差点の信号機の実態調査と対応策の実施要望については、弘前警察署へ要望するとともに調整を図りながら対応していきたいと考えております。</p> <p>2年続けての豪雪の経験を踏まえて、平成25年度新たな取り組みとして早朝に行うドーザ等による一般除雪にロータリー除雪車を追従させる方式を導入し、交通量の多い雪置き場までのアクセス道路などの道路幅員の確保に努めております。</p> <p>また、平成25年度冬期間の安全な道路交通の確保を図るため、国・県・市で連携体制を強化し、効率的な除排雪を実施することを目的とした「弘前地区道路除排雪協議会」を設立したところであり、この中で除排雪作業の協議を進めていくことが交通渋滞などの解消につながるものと考えております。</p> <p>平成26年度においては、従来通り町会からの要望を受け設置の必要性が高い箇所に設置するほか、要望とは別に通学路や大学等公共施設の周辺を調査した上で、問題があると思われる箇所にLED防犯灯を新設し、すべての人が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。</p> <p>平成26年度は2系統の無料シャトルバスをわかりやすくするために一本化し、堀越雪置き場から弘前中央青果を經由し、土手町までシャトルバスを運行することで、まつり期間中の渋滞緩和につながるものと考えております。なお、シャトルジャンボタクシーの運行については、今のところ考えておりません。</p> <p>今後も、利用状況を検証し、自動車交通の渋滞緩和だけでなく、弘前公園来場者を中心市街地の街歩きに誘導し、中心商店街の賑わいの創出にもつなげられるよう検討して参りたいと考えております。</p> <p>CO2削減、交通渋滞解消のための夜間も利用できるタクシーベイの増設については、具体的な場所等の要望はございませんが、必要に応じて道路管理者や青森県タクシー協会弘前支部等、関係機関と協議したいと考えております。</p>

担当：建設政策課 改良係 係長 本間 嘉章 内線 4 1 3  
道路維持課 総括主幹 藤田 浩幸 内線 4 5 1  
市民協働政策課 市民生活係 係長 中澤 勝 内線 3 5 1  
都市政策課 計画係 係長 工藤 善仁 内線 5 3 6  
都市政策課 交通政策推進室 主査 若松 義人 内線 3 5 8

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 20

豪雨・豪雪等自然災害に対する防災・減災設備の整備促進について

要望事項の内容

昨今の豪雪・豪雨による被害は弘前市に甚大な被害をもたらしております。つきましては、これらの被害状況を十分に検証のうえ、今後豪雨・豪雪になった場合、被害が想定される個所の調査・整備の促進や自然災害として想定される落雷による火災被害として、当市の財産である重要文化財などへの落雷による火災対策、また日常的に市民に対して防災意識の啓発を行っていただきますよう要望いたします。

経営戦略部 防災安全課  
教育委員会 文化財課

## 市の処理方針

経緯

**【防災全般】**  
平成25年度 弘前市地域防災計画（風水害等編、地震編）の修正、災害対応マニュアルの修正、地区別防災カートの住民への配布  
その他 気象情報・防災情報等をホームページ・安全・安心メール・SNS・コミュニティFMなどによる情報発信、広報誌に「災害等についての備え」等を定期的に掲載、自主防災組織結成・育成支援、防災マイスター育成講座、防災教育、防災行政無線のデジタル化 など

**【重要文化財】**  
弘前市内には43棟3基に及ぶ重要文化財建造物があります。防災設備については、その多くが昭和50年代に設置されたもので、老朽化が進んでいることから、平成19年度より文化庁の指導を受けながら所有者とともに防災設備の更新を行っております。

今後の処理方針

市では、これまで被害のあった箇所について検証を行い、予防対策や再発防止対策を講じております。  
また、気象情報や防災情報などを多様な伝達手段を活用して情報発信するなど、災害発生未然防止に努めております。  
そのほか、昨年は、豪雨などの異常気象が発生しやすい6月から8月までを「局所災害に対する防災意識向上月間」に設定し、市民の意識啓発を図るとともに、市民をはじめ、町会、郵便局、コンビニエンスストアなどからの情報提供を受ける仕組みを構築し、迅速な初動対応を確立していくこととしております。  
市民に対する防災意識の啓発や地域防災力の向上を図るため、防災マイスター育成講座、自主防災組織の結成育成支援事業、出前講座などを実施しており、今後も継続して取り組んでまいります。  
重要文化財の火災対策については、今後も計画的に防災設備の更新を行うとともに、例年1月26日に行われる文化財防火デーや、11月の文化財保護強調週間に実施される文化財建造物の予防査察等を契機に、文化財所有者並びに市民への防災意識の啓発を進めてまいります。

担当：防災安全課 防災担当 総括主査 今井 郁夫 内線267  
文化財課 文化財保護係 主事 竹内 元気 内線767

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 21 徹底した害鳥・害虫の駆除対策の実施について

要望事項の内容

観光都市弘前市としてのカラス対策、ウソ対策及び街路樹等に大量発生するアメリカシロヒトリ等の害虫発生の情報発信の強化と、更なる徹底した駆除対策の実施を要望いたします。

都市環境部 環境管理課  
都市環境部 公園緑地課

## 市の処理方針

### 【カラス対策】

カラス被害については、これまでも様々な対策を実施してきましたが、抜本的な解決に至っていないことは市でも承知しております。

このようなことから、平成22年度からは住民・行政・企業などで構成する「弘前市カラス対策連絡協議会」を設置し、協議会の意見を踏まえながら対策を進めているところであります。

主な対策としては、市内ごみ集積所への防鳥ネット設置や弘前公園の外濠周辺や高層建物等へのテグス設置補助、カラスの追い払いの実施、また、平成24年度からは、個体数調整を目的とした捕獲駆除を実施しております。

テグス設置については、テグスを設置した弘前公園外濠沿いの歩道や高層建物屋上等に糞の被害が減少するなど、一定の効果があつたものと考えております。

また、各方面から要望がありましたカラスの捕獲駆除については、手続きを経て平成24年7月から実施しており、平成25年度は箱わなを1基増設し、昨年度設置した2基と合わせ、3基体制で捕獲を継続しております。その他、農村部においても有害鳥駆除として捕獲を実施しており、効果的な個体数調整を目指しております。

経

さらに、新たなエサ断ち対策として、ごみ集積ボックス設置への補助を平成25年度から行っております。

### 【ウソ対策】

緯

弘前公園では、平成24年末から平成25年3月にかけて「ウソ」が多数飛来し、ソメイヨシノやエドヒガンが食害を受け、概ね2～3割花芽が減少したところであります。

「ウソ」の飛来要因については不明であり、食害防止について決定打はないとされておりますが、飛来の際は被害を軽減させるために徹底した追い払いを行うこととしております。

### 【アメリカシロヒトリ対策】

アメリカシロヒトリについては、弘前市では、平成2年7月にJR弘前駅周辺で初めて発生が確認され、平成3年度には、発生個所が一気に増大した経緯があり、近年は市内全域で大発生しております。

そのため、「広報ひろさき」やチラシ等で防除を呼びかけ、平成4年度からは、町会ぐるみでの集団防除を実施した場合に、その防除費について補助をしております。

また、平成24年度から、アメリカシロヒトリの特徴、防除方法、市内での発生状況等をホームページに掲載することにより広報の強化を図っております。

【カラス対策】

カラスの個体数調整を目的とした捕獲駆除については、幼鳥カラスが中心に捕獲されることから、個体数減少まで数年を要すると言われております。

このようなことから、今後も安定した捕獲駆除を行うため、箱わなの増設に加え、農業被害が見られる農村地区にも箱わなを設置することを検討しております。

また、これまでに効果の高かった対策を複合的に実施し、ごみ集積ボックス設置の補助についても継続を検討しているほか、当市のみならず県内各都市でカラスが問題化されていることから、広域的な情報交換の開催なども検討しております。

【ウソ対策】

今後、「ウソ」飛来が確認された際は、次により追い払いを行うこととしております。

- ・ 鷹（鷹匠）による追い払い。
- ・ 花火による追い払い。
- ・ 園内放送設備を利用し鷹等の猛禽類の声を流す追い払い。

【アメリカシロヒトリ対策】

アメリカシロヒトリにつきましては、「広報ひろさき」やチラシ、ホームページ等で防除等の情報を提供するとともに、町会ぐるみで集団防除を実施した場合、その防除費についての補助金の交付を継続していきます。

さらに、新たな対策として、地域ぐるみで同じ時期に集中的に薬剤散布することが効果的であることから、市が動力噴霧器を購入し、町会に無料で貸出しを行うことを検討しております。

担当：環境管理課 環境保全係 係長 竹谷 禎仁 内線 2 1 5  
公園緑地課 管理係 主査 白澤 勝昌 内線 5 0 0

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項	22	弘前市中心市街地活性化基本計画に基づく街づくりの推進と弘前市中心市街地活性化協議会の運営等に係る支援について
要望事項の内容		<p>弘前市中心市街地活性化基本計画に基づく街づくりの推進を図るとともに平成20年1月に弘前商工会議所等が中心となって設立された弘前市中心市街地活性化協議会では、引き続き中心市街地活性化に向けた諸事業の推進に積極的に取り組んでいくこととしておりますことから、弘前市中心市街地活性化協議会の運営に係る支援について要望いたします。</p> <p>あわせて、新中心市街地活性化計画には、当所並びに商店街関係者からの意見を十分に反映させていただきまますことも要望いたします。</p>

商工振興部 商工政策課

## 市の処理方針

経緯	<p>弘前市中心市街地活性化協議会には、市も構成団体として、商工政策課長及び都市政策課長が委員に就任しているほか、協議会に設置されている「運営会議」や「ワーキンググループ」においても、当該委員に限らず、担当職員が参画し、関係機関と連携協力しながら、中心市街地活性化基本計画掲載事業等の着実な実施を通じ、中心市街地における活性化の着実な推進に向けて取り組んでおります。</p> <p>市では、中心市街地活性化に向けた一体的な取組みの実効性を確保するため、平成20年度に「弘前市中心市街地活性化協議会支援補助金」を創設し、同協議会が行う活性化事業や運営等に対して支援しているところであります。</p> <p>なお、現行の弘前市中心市街地活性化基本計画は、平成26年3月で計画期間が満了することから、市では、引き続き中心市街地活性化に総合的かつ一体的に取り組むため、現在第2期計画の策定作業を進めているところであります。</p>
今後の処理方針	<p>第2期計画に基づき、中心市街地活性化に関する施策の総合的かつ一体的推進を図るため、貴所や商店街関係者等の意見を十分に踏まえつつ、協議会及び関係団体と協議・連携の上第2期計画を策定するとともに、計画に掲げる事業に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>協議会の運営等については、引き続き「弘前市中心市街地活性化協議会支援補助金」により支援し、第2期計画の円滑かつ着実な推進を図っていきたいと考えております。</p>

担当：商工政策課 経営改善担当 総括主査 山内 恒 内線 259

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 23 弘前駅前北地区土地区画整理事業の進捗率アップについて

要望事項の内容

厳しい商業環境が続くなか、弘前市玄関口である駅前地区の早期活性化を図るためにも、現在進められている区画整理事業について、特に商店街側の優先的整備による進捗率のアップについて強く要望いたします。

都市環境部 区画整理課

## 市の処理方針

経緯

弘前駅前北地区土地区画整理事業につきましては、施行面積約11.2ha、総事業費120億円、事業期間平成16年度から平成29年度として進めております。事業の主な内容につきましては、これまで同様、道路整備総延長3,556m、建物移転棟数200棟となっております。

平成25年度末の進捗率（予算ベース）は、  
 事業費 79.2%  
 道路整備率 48.7%  
 建物移転率 92.5% の見込みであります。

工事の概況といたしましては、これまで地区の北側から整備を進めてきたところでありますが、平成25年度において大型物件が解体され、また駅前通り周辺の移転も進んできていることから、ようやく進捗が目に見える状況になってきているものと思っております。

今後の処理方針

現在、事業のピークを迎えており、今後は駅前商店街側を中心とした建物移転を実施するほか、並木通りと接続する南北幹線道路の供用開始を図り、事業の早期完了に向けてより一層の計画的かつ効率的な事業推進に努めてまいります。

担当：区画整理課 課長補佐 佐藤範雅 内線440

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 24 市街化調整区域の柔軟な対応について

要望事項の内容

弘前市におかれましては、指定区域の次回の見直しは平成27年頃に予定されているとのことですが、地域経済が疲弊している中、市民の住宅取得促進等に資するためにも一戸建て住宅緩和地域の拡充と企業誘致のための事業用地としての柔軟な対応について強く要望いたします。

建設部 建築指導課

## 市の処理方針

経緯

弘前市は、無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区別しております。

計画的に市街化を促進できる市街化区域に対し、市街化調整区域は、原則、市街化を抑制すべき区域であり、農家住宅や農業関連施設もしくは、公益上必要な施設以外は都市計画法で建築が制限されております。

こうした中、市街化調整区域にある既存集落の中には、近年の人口減少・少子高齢化の進行なども影響し、集落の活性化やコミュニティの維持が難しくなってきているところもあります。

そこで、誰でも「一戸建ての住宅」を建築できるよう開発許可の要件を緩和した区域を指定し、子育て世代など集落外からの新たな定住を促すことにより、集落の維持・活性化に繋がりたいと考えております。

青森県都市計画法施行条例等の運用指針において、指定できる区域としては、おおむね50戸以上連たんしている区域とし、また、指定できない区域としては、溢水、濁水による災害の発生のおそれがある区域、優良な集団農地その他長期にわたり農用地として保全すべき区域及び土砂の流出を防備するため保全すべき区域等としております。

また、許容できる用途については住宅に限定されていることから、事業用地への対応は困難と考えております。

緩和区域指定実績（平成24年現在）

- ・旧弘前地区 61集落 面積A = 約949ha
- ・旧岩木地区 19集落 面積A = 約276ha

今後の処理方針

指定区域の見直しについては、概ね5年毎に行われる都市計画基礎調査の結果を踏まえ、土地利用状況等を調査の上、行うこととしており、今回は平成27年度を予定しておりましたが、現在行われている農振農用地区域の見直しに合わせ、指定区域の見直し作業も行っており、平成26年度実施を予定しております。

担当：建築指導課 開発指導係 係長 村上 輝光 内線445

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 25 都市計画道路整備事業の促進について

要望事項の内容

都市機能の強化が図られますよう、引き続き都市計画道路の段階的な整備促進について要望いたします。

弘前市の都市計画道路は、計画当初、弘前市初の本格的な環状道路を形成し、中心市街地（商店街）への誘客を促しながら、それらの活性化を図り、まちなかの円滑な交通と歩行者の安全性を確保するためのものでした。

しかし現状では、市内を東西につなぐ都市計画道路 3・3・7 号線は完成をみたものの、南北につなぐ 3・3・2 号線は山道町でストップしたまま廃止の決定がなされ、3・3・2 号線については、住吉山道町線を経由しての 3・3・7 号線への接続を計画しておりますが、現状でも住吉山道町線との合流および富士見町撫牛子線が時間帯によって非常に交通量が多いため、交通の緩和また 3・3・7 号線との連続性も期待できない状態です。

つきましては、弘前市として本来のルートおよび目的の達成について、今後の自動車社会のさらなる深化や人口の変化も視野に入れながら、廃止路線整備事業の見直しと復活について要望いたします。

あわせて、都市計画道路 3・4・6 号山道町樋の口町線事業については、中心市街地活性化の観点からの早期着工を要望いたします。

都市環境部 都市政策課

## 市の処理方針

経緯

都市計画道路 3・3・2 号富士見町撫牛子線の山道町から富士見町までの区間の整備につきましては、「弘前市都市計画道路検討委員会」から歴史的・文化的資源（神社）の保全、住宅地の分断を避けたルートの必要性から「県道石川土手町線に接続し、拡幅による整備が望ましい。」との提言があり、都市計画道路の変更（一部廃止）を行い、早期に整備効果が期待できる山道町交差点から県道石川土手町線へ接続する延長約 220m の区間を整備することとしたものであります。

なお、決定にあたっては、パブリックコメントや市民説明会により、市民に対しても広く意見を伺っているところであります。

緯

都市計画道路 3・4・6 号山道町樋の口町線街路整備事業につきましては、弘南鉄道中央弘前駅の交通結節機能の強化を図り、駅前広場を整備するとともに本町、鍛冶町方面及び都市計画道路 3・3・2 号山道町撫牛子線方面からの安全な歩行者空間の確保のために平成 25 年 7 月 22 日事業認可を受け延長約 220m の区間の整備を進めております。

また、駅前広場周辺地域活性化検討委員会を設置し、中心市街地活性化及び駅前広場の利活用について基本構想を策定しているところであります。

今後の処理方針

住吉山道町線道路整備事業については、このような経緯を踏まえ、パブリックコメントや市民説明会により、市民に対しても広く意見を伺ったうえで廃止を決定しておりますので、廃止路線の見直しは考えておりません。

都市計画道路 3・4・6 号山道町樋の口町線街路整備事業については、計画的に街路整備を進めてまいります。

担当：都市政策課 管理事業係 係長 田中知己 内線 446

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 26 産業会館を併設した新しい市民会館等の新設検討について

要望事項の内容

当市では3,000人以上収容可能なホールがないため、大規模なコンベンション誘致が困難な状況に置かれております。新たな施設整備には多額の財政負担を伴いますが、地域経済の活性化のためにも、5,000台規模の駐車場を備え、産業会館も併設する新しい市民会館の適地への新設の検討について要望いたします。

市民文化スポーツ部 文化スポーツ振興課  
商工振興部 商工政策課

## 市の処理方針

経緯

市内において開催されるコンベンションは、弘前市民会館や弘前文化会館が主に使用されており、産業関連の展示会などについては、克雪トレーニングセンターや弘前市民文化交流館ホールなど、既存施設が活用されております。

しかしながら、弘前市民会館の大ホールの最大収容人数は1,343人となっており、収容人数の少なさから、著名アーティストのコンサートや大規模なコンベンションは誘致しにくい状況になっております。

その他、比較的大きな施設としては、収容人数5,000人の県武道館で、いろいろな催しが行われております。

今後の処理方針

市民会館については、世界的に有名な前川國男氏の建築で、建築学的な価値を有することから、重要な観光資源の一つとして、後世に残していくため、約1年にわたる大規模改修工事が平成25年12月に完了したところであり、今後も末永く活用して行くこととしております。

また、産業会館（市民会館）の新設については、用地の確保や施設の建設並びに施設の運営や維持管理に対し、多額の財政負担を伴うことから、困難なものと考えておりますので、引き続き既存施設の有効活用をお願いいたします。

担当：文化スポーツ振興課 市民会館運営係 係長 野呂 淳 内線480  
商工政策課 物産振興室 工業振興担当 主査 齊藤 弘行 内線252

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 27 弘前型スマートシティ構想の構築について

要望事項の内容

弘前市が推進しておりますスマートシティ構想について、スマートシティが対象とする分野は、都市機能・インフラのあらゆる範囲に及んでおります。国の e-japan 戦略の一環として、アクセスライン、ハードウェア、アプリケーション、コンテンツと整備が進められていますが、～ の取り組みについて調査研究し、弘前型スマートシティ構想に ICT を活用したまちづくりマスタープランとして盛り込んでいただき、弘前型スマートシティ構想の構築を要望いたします。

### アクセスラインの整備

ICT を活用した弘前市の産業・道路交通・行政サービス・教育・医療・福祉を、いかなる状況であっても都市機能を継続して提供できる信頼性の高い情報インフラの整備。

### 教育分野における積極的活用

小中学校の教育現場における、ICT の正しい使い方、利便性、危険性等あらゆる側面から、教員向け、PTA 向け、生徒向けにそれぞれの手法で普及啓発活動を展開し、弘前型スマートシティ構想に沿った短中長期の教育分野の取り組みの実施。

### 文化のアーカイブ化・情報発信を活用したまちづくり推進のためのコンテンツ開発

地域史・農業・伝統工芸・人物史等あらゆる地域資源をアーカイブし、GPS と連動させたタイムナビゲーションを構築し、教育分野・観光・産業・統計で誰もが利用できるよう情報共有し、少子高齢化に向けた地域の産業構造を常に検証し発展させていくことを目指す。

都市環境部 スマートシティ推進室  
 財務部 情報システム課  
 教育委員会 学校指導課

## 市の処理方針

経緯

弘前型スマートシティ構想においては、ICT を活用して地域の情報を共有することにより、住民サービスの一元化や医療情報の情報共有など、住民の利便性を格段に向上させるサービス提供の可能性があることから、情報共有のためのプラットフォームの整備を目指しております。また、及び に関連する内容につきましては、弘前型スマートシティ構想の推進に賛同する民間事業者と市が情報交換等をする場であります弘前型スマートシティ推進協議会の ICT 関連部会において、市から情報提供し、意見交換しております。

なお、参考として光回線等に関する状況は、以下のとおりであります。

光ブロードバンドサービスのエリア拡大を要望し、市内ほぼ全域で利用開始

- ・平成 25 年 5 月 高杉地区
- 6 月 東目屋地区、船沢地区
- 9 月 裾野地区
- 10 月 新和地区

弘前市教育委員会では、総務省や文部科学省の方針を受けて、次のとおりICT活用教育の推進に取り組んでおります。

- ・平成18年度には、市内全小・中学校のコンピュータ室を整備、平成21年度には、各校に電子黒板を配備しました。また平成22年度には、教職員に一人一台の校務用コンピュータを配備し、校務の情報化推進を図っております。
- ・これらの環境整備と並行して、ICTの専門的な知識を有する小・中学校教員で組織するICT活用教育研究委員会が指導要録の電子化をはじめとした教育の情報化推進について研究しております。
- ・平成24年度には、テレビ授業システムを導入し、学校間の交流学习や中学校通級指導教室での活用、病弱学級と在籍する学校との交流授業などでの活用について運用実験をしながらその効果を検証しております。
- ・さらに、今年度は市立各中学校に教師用タブレットコンピュータ及び無線接続可能なプロジェクターを配備し、教科書の図や絵、文などの拡大提示や動画や音声機能などを利用した質の高い指導が可能な英語デジタル教科書を活用した授業づくりを進めております。(平成25年～ひろさき教育活性化プロジェクト)また、タブレット端末及び協働学習システムの導入(平成25年～文科省：インクルーシブ教育システム構築モデル事業)により、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶことができる教育環境の整備のためにモデル地区において、ICT機器を活用し、その効果を検証しております。

#### モデル地区

タブレット端末&協働学習システム導入校 東中学校区の小・中学校  
 タブレット端末導入校 第三中学校区の小・中学校

- ・児童生徒によるネットを介したトラブルの未然防止及びその早期発見・早期対応を図るため、弘前大学ネットパトロール隊と連携し、児童生徒によるネットを介したトラブルの未然防止及びその早期発見・早期対応に努めてまいりました。

スマートシティ構想においては、先祖代々伝わる地域史や農業、伝統工芸など地域ならではの知識や情報・伝統技術などを、ICTの活用によりアーカイブ化し、誰もが利用できるような環境を整備していく“ICTによる「地域の知と智」活用・創成プロジェクト”を掲げております。

また、市では平成25年度において、統合型GISの構築を進めており、年度内の完成を目指しております。

この度、要望のありました ～ の具体的な内容につきましては、いずれも弘前型スマートシティ構想の基本方針及びめざす姿に沿っていることから、次のとおり対応してまいります。

アクセスラインの整備について、ICTの活用による地域の情報共有を推進するにあたっては、外部からの侵入や停電、設備の損壊などあらゆる事態を想定し、行政サービスをはじめ社会活動が停止することのないよう、いかなる時も持続可能なシステムの構築が必要であると考えておりますので、知識やノウハウを持った民間事業者等と連携しながら調査検討してまいりたいと考えております。

今後、国が掲げる一人一台のタブレット端末及び校内無線LAN環境の整備、ICT支援員の配置推進など教育分野における積極的活用について検討する予定であります。

学校裏サイト・SNS等の監視及び探索活動についても継続して実施し、問題のある書き込み等について各学校に情報提供するとともに、対応について指導・助言を行ってまいります。

また、弘前大学ネットパトロール隊と連携し、小・中学校における情報モラル教育や保護者への啓発活動を推進いたします。

さらに、情報モラル教育担当者会議及び情報モラル教育研修会の開催、各校の取組の情報交換等により充実を図ってまいります。

文化のアーカイブ化・情報発信を活用したまちづくり推進のためのコンテンツ開発について、弘前観光コンベンション協会が実施している「津軽ひろさき歴史文化観光検定（通称：津軽ひろさき検定）」のような地域の歴史や文化、暮らしなど、あらゆる分野について学べる知識を画像とともにアーカイブ化し、誰もが利用できる環境を整備することで、少子高齢化時代においても地域の知識や文化、技術が守り受け継がれていくことが重要であります。

GPSと連動したタイムナビゲーションを構築した時には、従来のシステムのように施設や店舗等の案内だけではなく、弘前の歴史や文化に触れながらアーカイブ化した多種多様な情報を探索することができることから、街を散策する動機づけとなり、市民の情報ツールとしてだけではなく、観光振興にもつながる可能性があります。

このため、アーカイブ化をはじめ、システムの構築や運用方法など、その可能性について調査検討してまいりたいと考えております。

また、今年度構築を進めている弘前市統合型GISにより、市が所有する多様な地図情報の電子化を進め、平成26年度以降において予定している地図情報の住民公開のほか、現在既に運用中の弘前市ICTポータルサイトやあずまいちポータルサイトの活用を通じて情報共有を図ってまいります。

今後の  
処理  
方針

担当：スマートシティ推進室	主幹	小山内	孝紀	内線 9 1 4
情報システム課	課長補佐	工藤	浩	内線 4 3 7
学校指導課	課長補佐	高木	隆雄	内線 7 3 9

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 28 JR弘前駅周辺と中心市街地におけるバスプールの整備について

要望事項の内容

現在、弘前市の玄関口であるJR弘前駅周辺には大型バスが何台も駐車できるバスプールが無く、観光客などの利便性が損なわれているのが現状であります。駅周辺にバスプールを整備することで、駅前地区に観光客の誘客が図られ、またJRが雪害等でストップした場合の代行バス臨時駐車場としても使用可能となることから、JR弘前駅周辺へのバスプールの整備について要望いたします。

あわせて、観光客が中心市街地、特に土手町を歩く機会を増大させるため、都市計画道路3・3・2号線（まちなか情報センター付近）車道を有効活用し、バスプール・バス待機場所として整備することにより、弘前駅東口、観光館、ねぶた村と連動し、それぞれの区間を観光客が歩いて移動することで街のにぎわいが創出されることから、中心市街地中心部へのバスプールの整備についても要望いたします。

都市環境部 都市政策課

## 市の処理方針

経緯

JR弘前駅周辺へのバスプールについては、弘前駅城東口広場に4台駐車できるバスプールがあるほか、ねぶたまつり期間中には、バスプールとして弘前駅城東口緑地を開放しております。

都市計画道路3・3・2号山道町撫牛子線は、市内を南北につなぐ主要な都市計画道路であり、多くの方に利用されております。既に整備は終了しておりますが、現在、山道町交差点から県道石川土手町線に接続する道路整備事業を実施しております。

今後の処理方針

弘前駅城東口広場には、4台分のバスプールを設置しております。また、弘前駅中央口広場には、タクシー乗降場や路線バスの停留所が配置されており、観光バスを待機させるスペースを確保できないことから、現時点では新たにバスプールを整備する予定はありません。

また、都市計画道路3・3・2号線の一部をバスプールとして利用することについては、バスの乗降場所として一時的に利用することは可能ですが、現在、事業を進めている県道石川土手町線までの区間が開通した場合、交通量が増加することが予想されます。また、車道に駐車帯などを常設することは道路本来の機能を損なうおそれがあることから、駐車については、これまでどおり既存の駐車場やバスプール等を利用させていただきたいと考えております。

担当：都市政策課 計画係 係長 工藤善仁 内線536

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 29 弘南鉄道大鰐線存続に向けた積極的な支援について

要望事項の内容  
弘前市に対しては、当所で7月に弘南鉄道大鰐線存続に向けた協議会の早期設置について建議したところでございます。市においては早速、弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会を設置し、存続に向けた協議を開始していただいております。  
つきましては、同線存続に向けて、例えば DMV 車両の導入など、あらゆる可能性を排除せず検討し、行政として積極的に支援していただきますよう要望いたします。  
デュアル・モード・ビークル：線路と道路、双方を走ることができる車

都市環境部 都市政策課

## 市の処理方針

経緯  
平成 25年 6月 27日  
弘南鉄道株主総会の挨拶で社長から「大鰐線廃止」発言。  
平成 25年 6月 28日  
市長が定例記者会見において「鉄路を残す」とコメント。  
平成 25年 7月 22日  
市長と社長との会談。その後社長から「廃止発言撤回及び協議会への参画」発言。  
平成 25年 7月 23日  
大鰐町長と市長との懇談で、大鰐町の協議会への参画を確認。  
平成 25年 7月 31日  
弘前商工会議所から建議書の提出。  
その後、弘南鉄道大鰐線の存即に向けた協議を行うため弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会を開催。  
平成 25年 8月 26日  
第 1 回弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会開催。  
平成 25年 10月 29日  
第 2 回弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会開催。

今後の処理方針  
弘南鉄道大鰐線については、現在、弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会において需要見込みや資産状況調査、沿線住民等へのアンケート調査など、多角的な視点から調査分析を行っており、今年度の調査結果をもとに、来年度、大鰐線のサービス水準等に関する利活用調査を実施することとしております。  
その利活用調査では、存続に向けた様々な検討を行うこととしておりますので、大鰐線の存続に向けて、あらゆる可能性を排除せずに検討してまいりたいと考えております。

担当：都市政策課 交通政策推進室 主査 若松 義人 内線 358

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 30 青森空港並びに奥羽本線新青森駅等の利便性向上に係る国、県、関係機関等に対する要望活動の実施について

要望事項の内容

東北新幹線全線開業により、全国的に認知された青森県をさらに充実させ、弘前市へのさらなる誘客を図るために、広く国内に路線網を持つ全日空（ANA）の青森空港乗り入れと、現在就航している機体の大型化による青森空港の利便性向上についての要望を国、県、関係機関に対して行っていただきたく要望いたします。あわせて、東北新幹線の利便性向上として、東京～新青森における直通列車全車指定席の一部自由席車両化並びに新幹線と接続する奥羽本線新青森駅ホームにおける防風・防雪シェルターの設置と高齢者、子どもをいたわるためのホームへのベンチの増設、また、2011年の東日本大震災の際に物資輸送のライフラインになった奥羽本線の複線化・高速化、同線石上踏切の立体交差化や同線境関・撫牛子間の踏切改良など、奥羽本線新青森駅等の利便性向上に対する要望活動を実施していただきたく要望いたします。

都市環境部 都市政策課

## 市の処理方針

経緯

**【青森空港】**

平成6年9月 青森 - 羽田間に全日空が就航。

平成15年4月 青森 - 羽田間から全日空が撤退。

市では、青森県や青森空港ビル(株)等と連携し、青森空港の利便性向上に努めております。

緯

**【東北新幹線及び奥羽本線】**

平成22年12月 東北新幹線「新青森駅」開業。

市では、青森県や沿線市町村と共にJR東日本本社及び秋田支社に対して要望活動を行っているが、平成25年は市単独で、JR東日本秋田支社へ要望活動を行っております。

今後の処理方針

全日空の青森空港への乗り入れについて青森県に確認したところ、全日空の乗り入れに関しては、平成26年7月1日から青森 - 大阪間が1日3往復、青森 - 札幌便が1日2往復就航する予定とのことでありました。

また、機体の大型化による青森空港の利便性向上に関しては、利用率向上に資する活動を青森県等関係機関と情報交換と共有を図りながら進めてまいります。

奥羽本線の複線化及び高速化と、奥羽本線新青森駅の待合空間環境の向上については、実現に向けて引き続きJR東日本へ要望活動を実施してまいります。

また、東京 - 新青森における直通列車全車指定席の一部自由席車両化や奥羽本線境関・撫牛子間の踏切改良については、JR東日本や青森県へ実施の可能性について、情報交換を行ってまいりたいと考えております。

担当：都市政策課 交通政策推進室 主査 若松 義人 内線358

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 31 弘前ナンバー導入を検討する委員会の設置について

要望事項の内容

全国に弘前市の認知度を高める施策の一つとしてのご当地ナンバーの導入については、現在、原則として単独の市町村ではなく、複数の市町村の集合であること、当該地域において、登録されている自動車の数が10万台を超えていることなどの基準が定められております。

つきましては、弘前市単独では導入ができないことから、弘前市が先導しての近隣市町村への働きかけによる、ご当地ナンバー導入に向けた検討委員会の設置を要望いたします。

都市環境部 都市政策課

## 市の処理方針

経緯

平成16年に一度検討したものの、以下の基準を満たさなかったことから導入に至っておりません。

国土交通省の有識者会議において導入基準などについて検討が行なわれ、平成25年2月26日から平成25年6月28日まで追加公募が行われたものの、下記～の従前の条件に加え、新たにの条件が設けられており、その追加条件であるワンストップサービスについては、青森県では導入されておらず、また、今後3年以内での導入計画もないため、今後の申請については現時点では未定の状況にあります。

地域特性や経済圏等に関して、他の地域と区分された一定のまとまりがある地域であり、一般に広く認知された地域であること。また、複数市町村の集合が原則。

登録されている自動車の数が10万台を超えていること。

都道府県内の他の地域名表示の対象地域と比較し、人口、登録自動車数等に関して極端なアンバランスが生じないものであること。

対象地域を管轄する都道府県において、自動車保有関係手続きのワンストップサービスを導入している又は概ね3年以内の導入が道府県として機関決定されており、かつ、具体的な導入計画が策定されていること。

今後の処理方針

弘前ナンバーが実現すれば、当市の地域振興や観光などの面に多大な効果をもたらすものと期待していることから、引き続き国等の動向を注視しながら、ご当地ナンバー導入にむけて研究してまいりたいと考えております。

担当：都市政策課 交通政策推進室 主査 若松 義人 内線358

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 32 各種イベントの効果測定等の実施について

要望事項の内容	弘前市ではイベントが数多く開催されておりますが、イベントの中には 打ち上げ花火的なものも見受けられる状況にあることから、その効果測定の実施と測定結果の公表や結果に基づく継続・中止等の判断の実行について要望いたします。また、イベントが同じ日に別々の場所で開催されるなどの弊害については、各施設の予約状況の調査による事前調整を行うなど、費用対効果も考慮して効率的に実施していただきますよう要望いたします。
---------	--

観光振興部 観光政策課

## 市の処理方針

経緯	<p>従来から行われているイベントも数多くありますが、平成22年12月の東北新幹線全線開業や平成23年の弘前城築城400年祭を契機に、幅広い分野において新たなイベントも開催されております。</p> <p>新たなイベントの中には、平成24年度においても継続されているものが数多くあり、弘前りんご博覧会など新たに実施することとなったイベントもございます。</p>
今後の処理方針	<p>イベントの実施にあたっては、実施主体となる主催者が期日・会場などの内容を決定しており、市の関わり方も多岐にわたっております。</p> <p>市が実施主体となるイベント・行催事については、実施後の課題や効果等を検証しながら、次回以降の実施に反映させるよう努めていますが、実施主体が市以外のものについては、関わり方によっては把握しきれないのが現状であります。</p> <p>費用対効果につきましては、観光分野における観光消費額、経済波及効果の調査・測定を実施する方向で検討しており、その結果を関係団体と共有しながら、各イベントが効果的に成果を上げられるよう、調整を図ってまいります。</p>

担当：観光政策課 企画戦略係 主幹兼係長 小山内 一仁 内線535

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 33 公衆用道路の固定資産税非課税基準の緩和について

要望事項の内容

弘前市では、位置指定道路並びに公衆用道路における非課税基準として、10区画以上の宅地が隣接していることを適応条件としておりますが、青森市や八戸市では位置指定道路の指定を受けた場合は非課税となっております。

つきましては、隣接する宅地が少ない道路であっても、不特定多数の人が利用しており、法令上も道路以外の目的での使用ができない公衆用道路は、資産としての価値はありませんので、当該地を確認していただき、該当する道路の課税基準の緩和を行うなど柔軟な対応をしていただきますようお願いいたします。

財務部 資産税課

## 市の処理方針

経緯

### 固定資産税における道路の非課税範囲

公共の用に供する道路は地方税法第348条第2項第5号で非課税とされております。

私道については、公道から他の公道へ連絡している場合は公共の用に供する道路に該当するとして非課税とされております。

しかし、その私道が袋小路である場合や公道から同一の公道に連絡しているような場合は、その利用の実態が広く不特定多数の利用に供されていると認められものを除き、公共の用に供する道路に該当しないものとされております

### 弘前市における私道の取扱い規定

私道の形態と利用状況から「公共の用に供する道路」と判断するために下記のとおり規定しております。

いずれの場合も分筆され区域・地番が明確、現況も側溝・縁石等で境界が明確である必要があります。

私道であっても、公道から公道に接続する4m以上の道路は非課税。

行き止まりの私道であっても幅員4m以上の道路で10区画以上が利用する道路は非課税。

上記以外で、4区画以上が利用する幅員4m以上の道路、私道の補正（6分の1）を適用。

つまり、 の場合は非課税とし、 の場合は非課税には該当しないが私道補正を適用して課税を行っております。

今後の処理方針

当市では、かねてより全国の自治体との比較検討を行っておりますが、行き止まりの私道に対する「公共の用に供する道路」と判断するための基準は全国各地で異なっており、当市と同程度の基準を設けている自治体が数多くあります。

青森県内の他自治体では判断基準が当市より緩和されているため、結果として位置指定道路のほとんどが非課税となっている状況が見うけられます。

これらのことから、今後は県内の他自治体とのバランスも考慮して、非課税基準の緩和へむけての検討を進めていく予定であります。

担当：資産税課 土地係 主幹兼係長 山田 俊一 内線545

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 34 弘前市の入札制度について

要望事項の内容

現在、弘前市の物品調達・役務の提供といった入札制度については、単純な価格競争となっており、体力がある大手企業が有利となる傾向にあります。  
つきましては、上記入札制度の運用にあたり、地元企業の技術や地元に対する貢献度も評価していただきますよう要望いたします。

経営戦略部 法務契約課

## 市の処理方針

経緯

市では、物品の調達・役務の提供については地方自治法第234条により一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により行っております。  
公共調達は、競争により調達することが決められており、原則市でも競争により調達を行っております。  
物品の調達・役務の提供方法としては、地元企業への配慮ができるものは、地元企業へ発注することを原則としており、有資格者名簿に登載されている業者のうち、市内に本店、支店等があるものを優先して指名しております。

今後の処理方針

物品の調達は、地方自治法により競争で行うことが決められており、競争性及び透明性を確保することが必要となっていることから、従前のおり市内に本店、支店等のあるものを優先して指名し、入札等を行うこととしておりますが、地元企業の技術や地元に対する貢献度の評価を取り入れる方法について、他自治体の例を参考としながら検討してまいりたいと考えております。

担当：法務契約課 課長補佐 佐藤 弘道 内線 229

## 弘前商工会議所要望事項

要望事項 35 弘前市の生活保護の認定について

要望事項の内容

地域経済や中小企業を取り巻く環境が依然として厳しい状況が続いているなか、弘前市においては、今後とも生活保護申請の増加が想定されます。  
つきましては、弘前市の生活保護申請については、その相談対応、認定後のチェックを含め、適正かつ公平な認定を行っていただきますよう要望いたします。

健康福祉部 生活福祉課

## 市の処理方針

経緯

全国の生活保護の状況は、受給世帯、受給者数とも過去最高を更新し、生活保護費も年々増加しております。  
当市においても、経済情勢の影響と高齢化の進行により、生活保護受給者は増加しており、平成25年12月1日現在で、保護世帯は3,688世帯、保護受給者は4,550人となっております。  
このような中、国では、生活保護制度の見直しや生活困窮者に対する支援策の充実を進めており、平成25年8月から生活保護の生活扶助基準額を3年間かけて引き下げるとともに、同年12月には、就労による自立の促進や不正・不適正受給対策の強化などを盛り込んだ生活保護法の一部改正と、生活困窮者を対象とした相談窓口設置を柱とする生活困窮者自立支援法を制定しております。

今後の処理方針

生活保護事務は国からの法定受託事務として実施しており、国の指導に従い、申請に係る相談対応、認定後のチェックを含む生活保護事務を行っているところであります。  
今後とも、生活保護法に基づき、適正かつ公平な認定を実施してまいります。

担当：生活福祉課 課長補佐 山本 浩樹 内線 519